

法 務 省

平成18年度省庁別財務書類

- 本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成しております。
- 省庁別財務書類は、各省庁における財務情報の提供等を目的として一般会計を各省庁単位で区分し、所管の特別会計を合算し、各省庁に資産や負債が帰属すると擬制するなどの一定の仮定に基づいて作成するものであり、各省庁が会計的に独立しているものではない点にご留意下さい。
- 省庁別財務書類を充分理解して頂くため、「省庁別財務書類の作成基準」及び各省庁の所掌する業務内容等も併せてご覧下さい。

目 次

第1	法務省の業務等の概要	
1	法務省の所掌する業務の概要	1頁
2	組織及び定員	1頁
3	法務省における会計・連結対象法人の間の財政資金の流れ、法務省主（所）管一般会計及び登記特別会計の歳入歳出決算の概要等	2頁
第2	平成18年度省庁別財務書類	
1	貸借対照表	3頁
2	業務費用計算書	4頁
3	資産・負債差額増減計算書	5頁
4	区分別収支計算書	6頁
5	注記	7頁
6	附属明細書	15頁
第3	省庁別連結財務書類における連結の対象範囲等	
1	連結の対象範囲	27頁
2	法務省との業務関連性	27頁
3	法務省における会計・連結対象法人の間の財政資金の流れ等	27頁
第4	平成18年度省庁別連結財務書類	
1	連結貸借対照表	28頁
2	連結業務費用計算書	29頁
3	連結資産・負債差額増減計算書	30頁
4	連結区分別収支計算書	31頁
5	注記	32頁
6	附属明細書	37頁
第5	法務省の業務等の概要（一般会計）	
1	法務省の所掌する業務の概要	41頁
2	組織及び定員	41頁
3	法務省における会計・連結対象法人の間の財政資金の流れ、一般会計の歳入歳出決算の概要等	42頁
第6	一般会計平成18年度省庁別財務書類	
1	貸借対照表	43頁
2	業務費用計算書	44頁
3	資産・負債差額増減計算書	45頁
4	区分別収支計算書	46頁
5	注記	47頁
6	附属明細書	53頁

第7	登記特別会計の業務等の概要	
1	登記特別会計の設置目的	63頁
2	登記特別会計の特質	63頁
3	登記特別会計が経理している業務概要	64頁
4	他勘定、他会計、特殊法人等及び公益法人との間の業務等の関係及び資金の流れ	64頁
5	登記特別会計歳入歳出決算の概要等	65頁
第8	登記特別会計平成18年度財務書類	
1	貸借対照表	67頁
2	業務費用計算書	68頁
3	資産・負債差額増減計算書	69頁
4	区分別収支計算書	70頁
5	注記	71頁
6	附属明細書	76頁

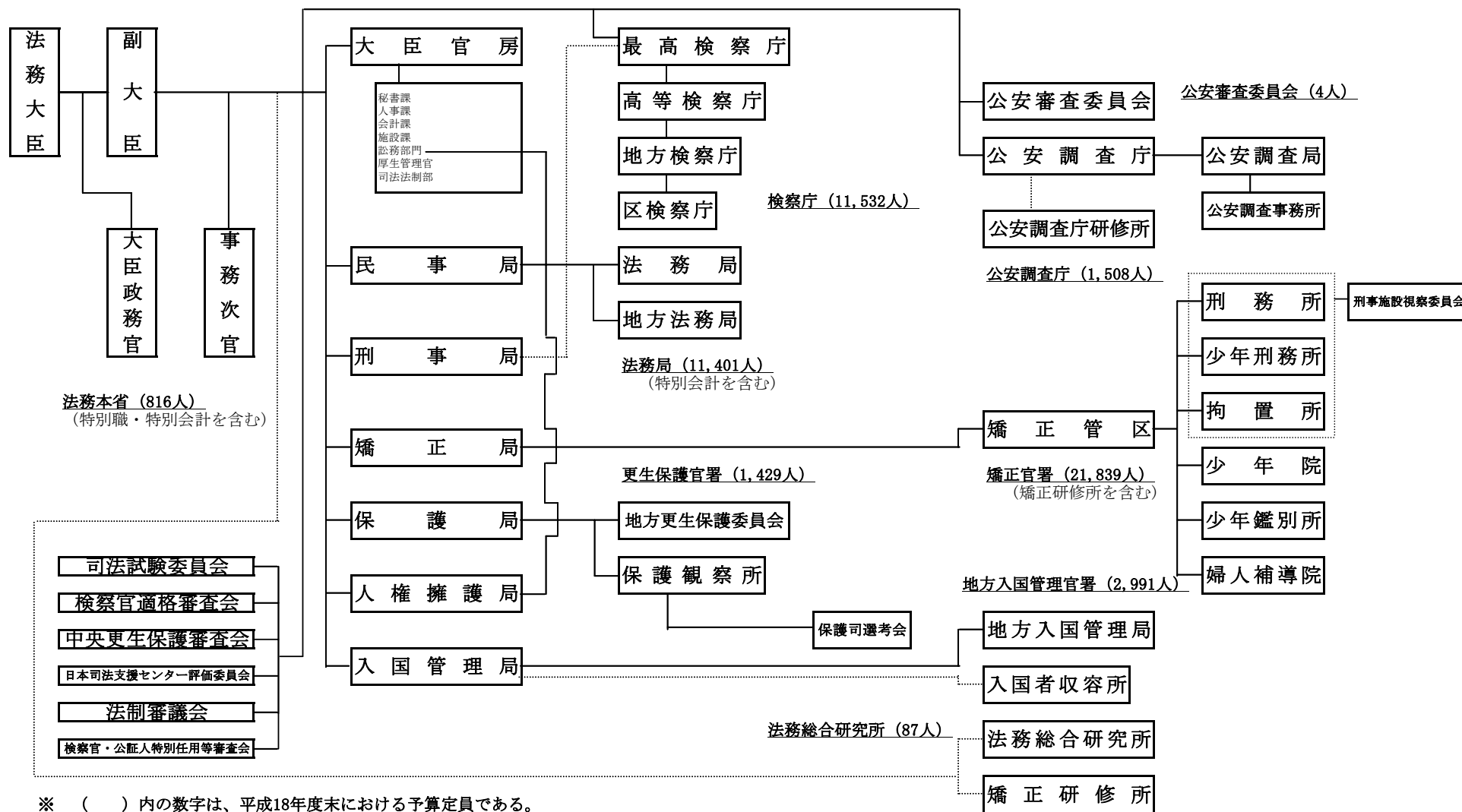
1 法務省の所掌する業務の概要

法務省は、日常生活における基本的なルール（基本法制）を定めるとともに、そのルールがきちんと守られるような司法の基本的な仕組みや、検察・矯正・更生保護という、犯罪を犯した人を処罰するとともにその社会復帰を援助するための制度、登記・公証のような権利の実現を助ける制度の運営に携わっている。また、人権が尊重されるよう努めたり、外国人の出入国が適切に行われるよう取りはからうことも、法務省の仕事である。

(参考) 法務省設置法第3条

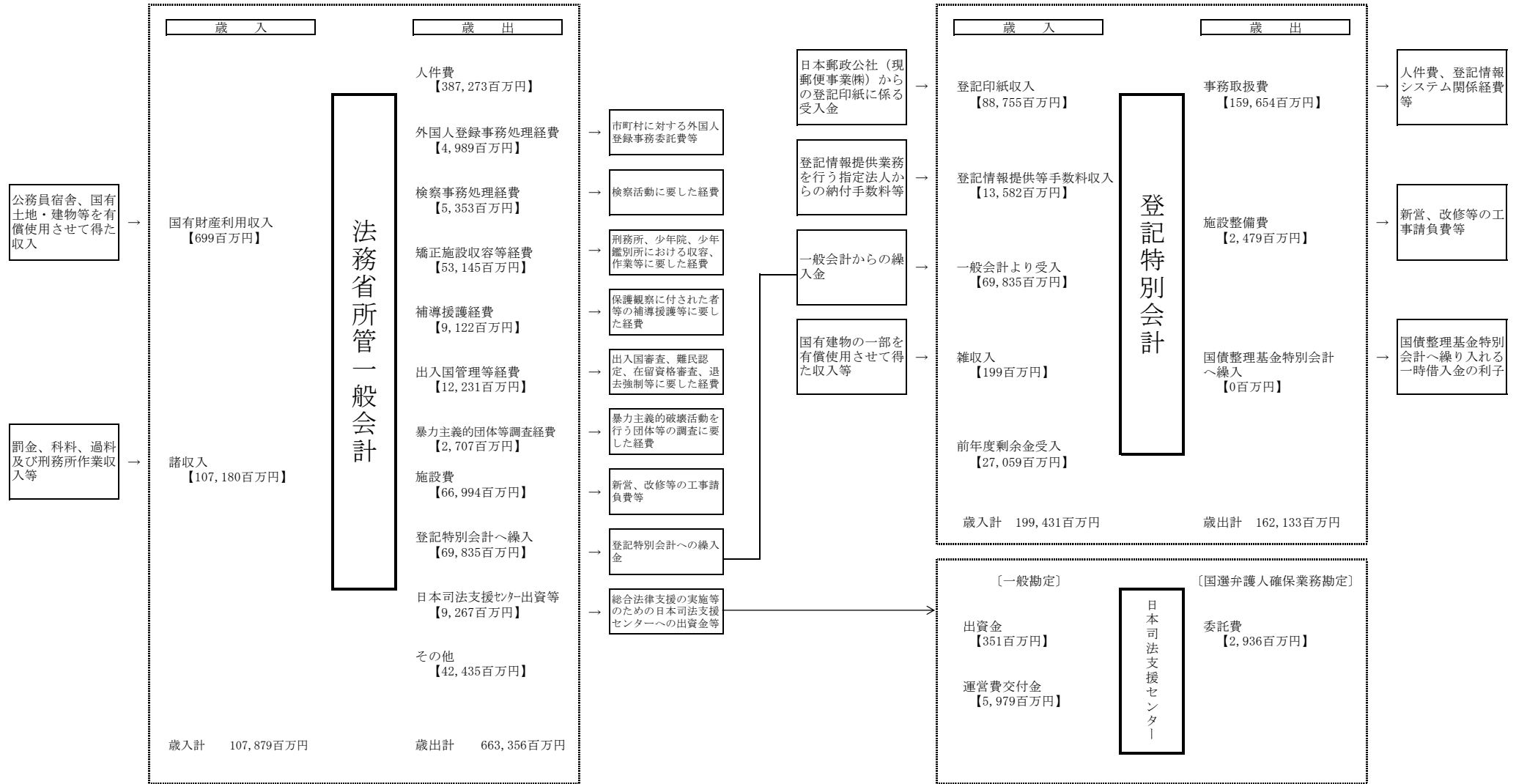
法務省は、基本法制の維持及び整備、法秩序の維持、国民の権利擁護、国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理並びに出入国の公正な管理を図ることを任務とする。

2 組織及び定員



※ () 内の数字は、平成18年度末における予算定員である。

3 法務省における会計・連結対象法人の間の財政資金の流れ、法務省主（所）管一般会計及び登記特別会計の歳入歳出決算の概要等



貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度		前会計年度	本会計年度
	(平成18年3月31日)	(平成19年3月31日)		(平成18年3月31日)	(平成19年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	487,084	469,190	未払金	218	982
たな卸資産	137	151	保管金等	460,025	431,892
未収金	1,103	1,080	賞与引当金	29,079	29,173
前払費用	54	60	退職給付引当金	733,493	739,165
その他の債権等	1,098	252	その他の債務等	8,680	6,529
貸倒引当金	△ 178	△ 47			
有形固定資産	1,546,677	1,567,545	負債合計	1,231,496	1,207,743
国所有財産	1,528,808	1,551,215	<資産・負債差額の部>		
土地	928,302	931,672	資産・負債差額	817,081	847,129
立木竹	2,757	2,792			
建物	385,819	413,139			
工作物	167,451	182,614			
船舶	219	193			
建設仮勘定	44,257	20,803			
物品	17,868	16,329			
無形固定資産	12,600	16,252			
出資金	-	388			
資産合計	2,048,578	2,054,873	負債及び資産・負債差額合計	2,048,578	2,054,873

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自	平成17年4月 1日	自	平成18年4月 1日
	至	平成18年3月31日	至	平成19年3月31日
人件費		386,350		386,110
賞与引当金繰入額		28,435		28,984
退職給付引当金繰入額		48,965		66,556
外国人登録業務費		239		226
検察業務費		5,299		5,353
矯正施設収容等業務費		52,497		53,145
補導援護業務費		4,664		5,871
出入国管理等業務費		9,870		12,231
暴力主義的団体等調査業務費		2,632		2,707
補助金等		4,811		2,566
委託費		9,976		13,193
日本司法支援センター運営費交付金		-		5,979
一般会計への繰入		3		2
庁費等		94,118		93,069
その他の経費		7,957		8,147
減価償却費		43,722		48,760
供託金利息		224		141
支払利息		-		8
貸倒引当金繰入額		219		△ 130
資産処分損益		5,128		9,480
本年度業務費用合計		705,119		742,409

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度
	自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日
I 前年度末資産・負債差額	951,315	817,081
II 本年度業務費用合計	△ 705,119	△ 742,409
III 財源	776,321	765,743
主管の財源	108,532	107,807
配賦財源	563,625	555,476
自己収入	104,164	102,460
IV 無償所管換等	△ 3,904	1,101
V 資産評価差額	△ 209,481	37
VI その他資産・負債差額の増減	7,949	5,573
VII 本年度末資産・負債差額	817,081	847,129

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度
	自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日
I 業務収支		
1 財源		
主管の収納済歳入額	108,608	107,879
配賦財源	563,625	555,476
自己収入	104,055	102,536
前年度剰余金受入	21,925	27,059
財源合計	798,215	792,952
2 業務支出		
(1) 業務支出（施設整備支出を除く）		
人件費	△ 475,432	△ 475,847
外国人登録業務費	△ 239	△ 226
検察業務費	△ 5,299	△ 5,353
矯正施設収容等業務費	△ 52,497	△ 53,145
補導援護業務費	△ 4,664	△ 5,871
出入国管理等業務費	△ 9,870	△ 12,231
暴力主義的団体等調査業務費	△ 2,632	△ 2,707
補助金等	△ 4,811	△ 2,566
委託費	△ 9,976	△ 13,193
日本司法支援センター運営費交付金支出	-	△ 5,979
産業投資特別会計社会資本整備勘定への繰入	△ 17,856	-
一般会計への繰入	△ 3	△ 2
出資による支出	-	△ 351
庁費等の支出	△ 103,895	△ 101,601
その他の支出	△ 7,957	△ 8,029
供託金利子	△ 224	△ 141
業務支出（施設整備支出を除く）合計	△ 695,362	△ 687,250
(2) 施設整備支出		
土地に係る支出	△ 3,386	△ 4,700
建物等に係る支出	△ 72,407	△ 63,694
施設整備支出合計	△ 75,793	△ 68,395
業務支出合計	△ 771,155	△ 755,645
業務収支	27,059	37,306
II 財務収支		
利息の支払額	-	△ 8
財務収支	-	△ 8
本年度収支	27,059	37,298
翌年度歳入繰入	27,059	37,298
その他歳計外現金・預金本年度末残高	460,025	431,892
本年度末現金・預金残高	487,084	469,190

注 記

第1 重要な会計方針

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

取得原価により計上している。

2 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

ア 国有財産

償却資産については、価格改定に適用される減価償却の方法である定率法によって
いる。

イ 物品

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）」に定める
耐用年数を基準とし、残存価格を取得原価の10%とした定額法によっている。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

当該ソフトウェアの取得に要した費用（5年間の開発費等の累計）を資産価格とした
定額法によっている。

3 引当金の計上基準及び算定方法

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金として計上している主な債権は、損害賠償金債権であり、債権の貸倒れに
よる損失に備えるため、徴収停止等債権については全額を、履行期限到来等債権につい
ては担保や保証による回収可能見込額を控除した額の50%を、それぞれ回収不能見込額
として計上している。また、その他の債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づ
いて回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

賞与引当金としては、職員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当該年度に
帰属する額を下記の計算方法により計上している。

期末手当：翌年度期末手当予算額×6月期支給割合／年間支給割合×4／6

勤勉手当：翌年度勤勉手当予算額×6月期支給割合／年間支給割合×4／6

(3) 退職手当に係る退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金としては、職員の退職手当の支払に備えるため、期末
自己都合要支給額（基本額及び調整額）を下記の方法により算出している。

（基本額） 勤続年数階層毎人員数×平均俸給月額×自己都合退職手当支給率

（調整額） 国家公務員退職手当法第6条の4に定められた区分毎人数×想定される調整
月額単価×60ヶ月

(4) 整理資源に係る退職給付引当金

国家公務員共済年金のうち整理資源に係る引当金としては、将来給付見込額の割引現
在価値を計上している。

(5) 国家公務員災害補償年金に係る引当金

遺族補償年金に係る引当金としては、遺族補償年金の支払に備えるため、支給率×平
均給与×割引率を乗じて算出し計上している。

4 その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

第2 偶発債務等

偶発債務（係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの）

別紙のとおり：76,107百万円

第3 翌年度以降支出予定額

1 歳出予算の繰越：16,853百万円

2 国庫債務負担行為：169,772百万円

第4 追加情報

1 合算する特別会計

省庁別財務書類においては、登記特別会計を合算している。

2 出納整理期間

予算決算及び会計令第3条及び第4条により出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

3 業務費用計算書における収益の計上

「貸倒引当金繰入額」において、貸倒引当金の戻入益（貸倒引当金減少額）130百万円が計上されている。

4 各財務書類における表示科目の説明

(1) 貸借対照表

ア 現金・預金

供託金等の歳入歳出外の現金預金を計上している。

イ たな卸資産

重油等及び刑務作業品で払い出しが行われていないもの等を計上している。

ウ 未収金

債権管理簿上管理されている利息債権、返納金債権及び損害賠償金債権等を計上している。

エ 前払費用

自賠責保険の前払保険料を計上している。

オ その他の債権等

特定国有財産整備特別会計への前渡不動産を計上している。

カ 貸倒引当金

債権に係る回収不能見込額を計上している。

キ 有形固定資産

(ア) 国有財産

土地及び立木竹の非償却資産については、国有財産台帳価格で計上している。

減価償却は定率法により、国有財産台帳から当該減価償却費相当額を控除した後の価額を計上している。

(イ) 建設仮勘定

建設中の固定資産に係る支出（人件費や旅費など国有財産台帳等に計上されないことが明らかな支出は除く。）を計上している。

(ウ) 物品

取得価格が50万円以上の価格管理されている重要物品を計上している。

ク 無形固定資産

国有財産として管理されている地上権、電話加入権及びソフトウェアを計上している。

ケ 出資金

日本司法支援センターに対する出資を計上している。

コ 未払金

児童手当、公務災害補償費、消費税及びPFI事業の未払分を計上している。

サ 保管金等

供託金として資産計上されている現金・預金の見合いの額を計上している。

シ 賞与引当金

期末手当・勤勉手当について、会計年度末までの期間に対する額を計上している。

ス 退職給付引当金

退職手当、整理資源及び国家公務員災害補償年金に係る引当金を計上している。

セ その他の債務等

特定国有財産整備特別会計等への未渡不動産を計上している。

(2) 業務費用計算書

ア 人件費

職員基本給、職員諸手当及び国家公務員共済組合負担金等を計上している。

イ 賞与引当金繰入額

6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する額を計上している。

ウ 退職給付引当金繰入額

退職給付引当金の繰入額を計上している。

エ 外国人登録業務費

外国人登録業務遂行に必要な経費を計上している。

オ 検察業務費

各検察庁において直接検察活動を行うために要した経費を計上している。

カ 矯正施設収容等業務費

刑務所、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院に収容された者の衣食、医療、作業等に要した経費を計上している。

キ 補導援護業務費

犯罪者予防更生法、執行猶予者保護観察法及び売春防止法に基づき、保護観察に付された者等を更生させるため、直接指導監督し、加えて補導するとともに医療の援助、宿泊所の供与及び帰住の援助等を行うために要した経費を計上している。

ク 出入国管理等業務費

出入国管理及び難民認定法に基づき、出入国者の審査・難民の認定を行うとともに在留外国人の在留資格審査、被退去強制者の護送、収容、送還等を行うために要した経費を計上している。

- ケ 暴力主義的団体等調査業務費
破壊活動防止法及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律に基づき、暴力主義的破壊活動を行う団体等の調査に要した経費を計上している。
- コ 補助金等
補助費・委託費のうち「補助金等に係る予算の執行の適正化に係る法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものの支出済歳出額を計上している。
- サ 委託費
補助費・委託費のうち「補助金等に係る予算の執行の適正化に係る法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当しないものの支出済歳出額を計上している。
- シ 日本司法支援センター運営費交付金
日本司法支援センターへの交付金を計上している。
- ス 一般会計への繰入
「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入に関する法律」の規定に基づく一般会計への繰入金金の支出済歳出額を計上している。
- セ 庁費等
物件費及び施設費のうち資産計上されないものの支出済歳出額に発生主義による調整をした額を計上している。
- ソ その他の経費
旅費及びその他の経費の支出済歳出額を計上している。
- タ 減価償却費
有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- チ 供託金利子
供託金利子の支出済歳出額を計上している。
- ツ 支払利息
P F I 事業に係る支払額のうち利息相当額を計上している。
- テ 貸倒引当金繰入額
債権の貸倒に伴う費用及び損失のうち当該年度において負担する額を計上している。
- ト 資産処分損益
物品、有形固定資産及び無形固定資産の売却、除却並びに有償譲渡等の処分に伴い生じた損益を計上している。
- (3) 資産・負債差額増減計算書
- ア 前年度末資産・負債差額
前年度の貸借対照表の資産・負債差額の額を計上している。
- イ 本年度業務費用合計
業務費用計算書の本年度業務費用合計の額を計上している。
- ウ 財源
- (ア) 主管の財源
法務省の一般会計の主管歳入の徴収決定済額のうち当該年度に調査決定を行った額を計上している。

(イ) 配賦財源

法務省の一般会計の歳出の支出済歳出額と主管の歳入の収納済歳入額との差額を計上している。

(ウ) 自己収入

特別会計の歳入の徴収決定済額から、前年度剰余金受入等の特別会計の資産・負債差額の増減を生じさせないものを除いた額を計上している。

その内容は、日本郵政公社（現 郵便事業株式会社）からの登記印紙に係る納付金、電気通信回線による登記情報の提供等に係る手数料収入及び財政融資資金預託金に係る利子収入である。

エ 無償所管換等

省庁間又は会計間で行われた無償所管換（所属替）のほか、省庁間での負債の移管、資産の交換により生じた差額、帳簿の誤びゅう訂正により生じた資産の増減、実測により生じた従来の国有財産台帳等の価額との差額、計上漏れの把握により生じた差額等を計上している。

オ 資産評価差額

国有財産台帳の台帳価格改定に伴う評価差額等を計上している。

カ その他資産・負債差額の増減

資金の増減のうち歳入歳出外で増減するもの及び財務書類作成上生じた発生原因が不明な差額等を計上している。

キ 本年度末資産・負債差額

本年度の貸借対照表の資産・負債差額を計上している。

(4) 区分別収支計算書

ア 前年度剰余金受入

登記特別会計における前年度決算の剰余金額を計上している。

イ 産業投資特別会計社会資本整備勘定への繰入

産業投資特別会計社会資本整備勘定への繰入額を計上している。

ウ 出資による支出

日本司法支援センターへの出資額を計上している。

エ 施設整備支出

有形固定資産の計上に繋がる支出済歳出額を計上している。

4 その他財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

(1) 金額の単位は100万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。

(2) 100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

(3) 従来、貸倒引当金については、過去3年間の債権の不納欠損実績に基づいて回収不能見込額を計上していたが、本年度より、上記第1. 3. (1)のとおり計上することとした。
なお、この変更により、前年度の貸倒引当金が160百万円増加している。

(4) 取得原価が判明しない電話加入権の評価額を見直したことに伴い、前年度の無形固定資産額が438百万円減少している。

- (5) 過年度の会計処理の誤びゅうを修正したため、前年度の計上額について、
- ア 「貸借対照表」において、未収金が449百万円減少し、前払費用が12百万円増加し、有形固定資産額が625百万円減少し、無形固定資産額が420百万円減少（上記(4)の電話加入権の評価額見直しに係る減少額を含む。）し、退職給付引当金が52百万円減少している。
 - イ 「業務費用計算書」において、本年度業務費用合計が24,300百万円減少している。
 - ウ 「資産・負債差額増減計算書」において、財源が286百万円減少し、無償所管換等が1,876百万円減少し、資産評価差額が1,719百万円減少（上記(4)の電話加入権の評価額見直しに係る減少額を含む。）したこと等により、「その他資産・負債差額の増減」が22,008百万円減少している。
 - エ 「区分別収支計算書」において、業務支出（施設整備支出を除く）が363百万円増加し、施設整備支出が同額減少している。

偶発債務（係争中の訴訟等）集計表（平成18年度）

(所管等) 法務省【一般会計】

(単位：百万円)

事件番号	金額	概要（簡単な説明、今後の予定等）	他省庁名
東京高裁平18年（ネ）第5354号	156	脊椎カリエスに係る医療措置に過誤があるとして損害賠償を請求したもの。	—
名古屋地裁平16年（ワ）第3401号	233	革手錠の使用により死亡したなどとして損害賠償を請求したもの。	—
仙台高裁昭63年（ネ）第537号	130	捜査・公訴提起等が違法であるとして損害賠償を請求するもの。	—
東京高裁平18年（ネ）第2482号	114	逮捕・勾留が違法であるとして損害賠償を請求するもの。	東京都
横浜地裁平18年（ワ）第2031号	100	捜査が違法であるとして損害賠償を請求するもの。	神奈川県等
大阪地裁平16年（ワ）第9833号	45	公訴提起・公判遂行が違法であるとして損害賠償を請求するもの。	—
東京高裁平19年（ネ）第1319号	1,320	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
東京地裁平14年（ワ）第27908号	19,437	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
京都地裁平15年（ワ）第2740号	2,970	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
名古屋地裁平15年（ワ）第4003号	759	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
広島地裁平15年（ワ）第1599号	1,683	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
徳島地裁平15年（ワ）第469号	132	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
名古屋地裁平15年（ワ）第4004号	3,894	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
札幌地裁平15年（ワ）第2636号	2,640	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
高知地裁平15年（ワ）第435号	1,485	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
鹿児島地裁平15年（ワ）第705号	693	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
大阪高裁平17年（ネ）第2458号	1,056	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
大阪地裁平15年（ワ）第13832号	2,607	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
東京地裁平15年（ワ）第21768号	10,593	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
岡山地裁平16年（ワ）第149号	528	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
大阪高裁平19年（ネ）第281号	1,881	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
大阪地裁平16年（ワ）第4585号	957	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
広島地裁平16年（ワ）第632号	264	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
札幌地裁平16年（ワ）第1121号	165	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
神戸地裁平16年（ワ）第1485号	198	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
京都地裁平16年（ワ）第2047号	594	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
岡山地裁平16年（ワ）第611号	198	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
名古屋地裁平16年（ワ）第1796号	1,056	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
長野地裁平16年（ワ）第165号	1,815	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
福岡地裁平16年（ワ）第3636号	1,056	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
岡山地裁平17年（ワ）第78号	132	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
さいたま地裁平17年（ワ）第796号	429	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
仙田地裁平17年（ワ）第628号	165	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
山形地裁平17年（ワ）第154号	1,122	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
東京地裁平16年（ワ）第20946号	4,158	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
福岡地裁平17年（ワ）第1845号	891	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
大阪地裁平17年（ワ）第5884号	132	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
福岡地裁平17年（ワ）第1258号	1,452	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
名古屋地裁平17年（ワ）第1836号	1,287	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
仙田地裁平17年（ワ）第843号	660	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
仙田地裁平17年（ワ）第1606号	693	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
東京地裁平17年（ワ）第13185号	528	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
長野地裁平17年（ワ）第369号	396	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
福岡地裁平18年（ワ）第555号	891	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
仙田地裁平18年（ワ）第545号	1,221	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
福岡地裁平18年（ワ）第3269号	231	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
その他281件	2,742		
合計	75,889		

※ 上記一覧表中、「地裁」は「地方裁判所」、「高裁」は「高等裁判所」、「最高裁」は「最高裁判所」、「昭」は「昭和」、「平」は「平成」の略である。

偶発債務（係争中の訴訟等）集計表（平成18年度）

(所管等) 法 務 省 【特別会計】

(単位：百万円)

事件番号	金額	概要（簡単な説明、今後の予定等）	他省庁名
大津地方裁判所 平成15年（ワ）第551号	50	原告は、被告Yから土地を買い受け、訴外Aに転売したが、当該土地は虚偽の地積更正登記が行なわれた土地であったため、訴外Aから一部他人物売買の売主として瑕疵担保責任を追及されるに至ったとして、国に対し、地積更正登記をするに当たり実地調査等の義務を怠った登記官の過失があるとして、瑕疵担保責任の追及を受けることによって生じる損害の賠償を求めるもの。	—
東京地方裁判所 平成17年（ワ）第16218号	146	原告は、静岡地方法務局管内の各支局・出張所の受付窓口において「土地宝典」地図が備えられ、第三者が自由に複写できる現状は、原告らの「土地宝典」地図の著作権を侵害しているとして、著作権侵害の排除と過去の著作権の侵害による損害賠償を求めたもの。	—
最高裁判所 平成18年（受）第1905号	19	申立人らは、本件土地に関して、現地において土地区画が3重に重なり錯綜している状態であったため（本件に先立つ別訴において明らかになった。）に様々な損害を被ったとして、その原因を作出した国（不実の表示登記の受理、間違った現況調査に基づく不動産競売）や不実の表示登記申請に関わった土地家屋調査士に対し、申立人らが被った損害の賠償を求めたもの。	—
東京地方裁判所 平成19年（ワ）第1677号	3	登記官が印鑑証明書の偽造を看過して所有権移転登記をしたため、原告は、抹消登記手続等の別訴を提起することを余儀なくされ、弁護士費用の損害を被ったとして損害の賠償を求めるもの。	—
岡山地方裁判所 平成19年（ワ）第899号	0	平成17年に中間省略登記について登記相談を行ったが、登記不可とされたため、中間者へ移転の登記を行うこととなった。しかし、平成19年に同様の中間省略登記申請は受理された。したがって、中間者へ移転の登記に要した費用は不要な負担であったと考えられるとして、その返還を求めるもの。	—
	218		

附属明細書

第1 貸借対照表の内容に関する明細

1 会計別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	一般会計	登記特別会計	相殺消去	合算合計
<資産の部>				
現金・預金	431,892	37,298	-	469,190
たな卸資産	151	-	-	151
未収金	486	593	-	1,080
前払費用	54	5	-	60
その他の債権等	252	-	-	252
貸倒引当金	△ 16	△ 31	-	△ 47
有形固定資産	1,500,169	67,375	-	1,567,545
国有財産	1,485,810	65,405	-	1,551,215
土地	929,037	2,635	-	931,672
立木竹	2,539	253	-	2,792
建物	369,494	43,644	-	413,139
工作物	164,589	18,025	-	182,614
船舶	193	-	-	193
建設仮勘定	19,956	847	-	20,803
物品	14,359	1,970	-	16,329
無形固定資産	1,519	14,733	-	16,252
国有財産				
地上権等	0	-	-	0
電話加入権	304	182	-	486
ソフトウェア	1,215	14,550	-	15,765
出資金	388	-	-	388
資産合計	1,934,897	119,975	-	2,054,873
<負債の部>				
未払金	617	364	-	982
保管金等	431,892	-	-	431,892
賞与引当金	24,024	5,148	-	29,173
退職給付引当金	599,332	139,833	-	739,165
退職手当に係る退職給付引当金	384,959	95,487	-	480,447
整理資源に係る退職給付引当金	211,672	44,274	-	255,946
国家公務員災害補償年金に係る引当金	2,701	71	-	2,772
その他の債務等	6,529	-	-	6,529
負債合計	1,062,397	145,346	-	1,207,743
<資産・負債差額の部>				
資産・負債差額	872,500	△ 25,371	-	847,129

2 資産項目の明細

(1) 現金・預金の明細

(単位：百万円)

種 類	本年度末残高	説 明
現金	1,903	供託金（民法等の規定に基づき供託された金銭）等
日本銀行預託金	467,287	供託金（民法等の規定に基づき供託された金銭）等
合 計	469,190	

(2) たな卸資産の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	強制評価減	本年度末残高
重油等	80	2,185	2,176	-	89
刑務作業品	56	236	232	-	61
合 計	137	2,422	2,408	-	151

(3) 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
利息債権	個 人	470
費用弁償金債権	個 人	28
返納金債権	個 人	73
損害賠償金債権	個 人	404
製品売払代債権	個 人	1
刑務作業費債権	個 人	2
延滞金債権	個 人	99
合 計		1,080

(4) その他の債権等の明細

(単位：百万円)

債 権 の 種 類	相 手 先	本年度末残高	債 権 の 内 容 等
前渡不動産	特定国有財産整備特別会計	252	特定国有財産整備特別会計への前渡不動産

(5) 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	
未収金							
徴収停止等債権	-	-	-	-	-	-	-
履行期限到来等債権	357	△ 261	95	178	△ 130	47	
上記以外の債権	746	238	984	0	0	0	
合 計	1,103	△ 23	1,080	178	△ 130	47	

(6) 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額(本 年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
行政財産	1,472,269	102,519	13,627	43,058	-	1,518,103
土地	916,050	12,988	9,637	-	-	919,401
立木竹	2,756	58	23	-	-	2,791
建物	385,799	51,087	2,531	21,244	-	413,111
工作物	167,443	38,385	1,435	21,788	-	182,604
船舶	219	-	-	25	-	193
普通財産	12,281	431	402	1	-	12,308
土地	12,252	111	93	-	-	12,270
立木竹	0	1	1	-	-	0
建物	19	255	245	1	-	28
工作物	8	62	61	0	-	9
船舶	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	44,257	15,900	39,355	-	-	20,803
物品	17,868	3,305	1,407	3,437	-	16,329
小 計	1,546,677	122,156	54,792	46,496	-	1,567,545
(無形固定資産)						
国有財産						
地上権等	0	-	-	-	-	0
電話加入権	484	2	0	-	-	486
ソフトウェア	12,116	5,913	-	2,263	-	15,765
小 計	12,600	5,916	0	2,263	-	16,252
合 計	1,559,277	128,072	54,792	48,760	-	1,583,797

(7) 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末 残高	評価差額 の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額(本 年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
日本司法支援センター出資金	-	-	351	-	37	-	388

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	国からの 出資累計額 (E)	出資割合 (F=E/D)%	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対象表 計上額 (国有財産 台帳価格)	使用財務諸表
日本司法支援センター	11,780	11,392	388	351	351	100	388	388	法定財務諸表

3 負債項目の明細

(1) 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
児童手当	個 人	209
公務災害補償費	個 人	45
未払消費税	財 務 省	0
P F I 事業	法 人	726
合 計		982

(2) 保管金等の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
供託金	個 人 等	422, 771
その他	個 人 等	9, 121
合 計		431, 892

(3) 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	456, 591	36, 597	60, 452	480, 447
国家公務員災害補償年金に係る引当金	2, 874	179	76	2, 772
整理資源に係る引当金	274, 027	24, 107	6, 026	255, 946
恩給給付費に係る引当金	-	-	-	-
合 計	733, 493	60, 884	66, 556	739, 165

(4) その他の債務等の明細

(単位：百万円)

債 務 の 種 類	相 手 先	本年度末残高
未渡不動産	特定国有財産整備特別会計	6, 529

第2 業務費用計算書の内容に関する明細

1 会計別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	一般会計	登記特別会計	相殺消去	合算合計
人件費	317,746	68,363	-	386,110
賞与引当金繰入額	23,873	5,111	-	28,984
退職給付引当金繰入額	53,434	13,121	-	66,556
外国人登録業務費	226	-	-	226
検察業務費	5,353	-	-	5,353
矯正施設収容等業務費	53,145	-	-	53,145
補導援護業務費	5,871	-	-	5,871
出入国管理等業務費	12,231	-	-	12,231
暴力主義的団体等調査業務費	2,707	-	-	2,707
補助金等	2,566	-	-	2,566
委託費	13,193	-	-	13,193
日本司法支援センター運営費交付金	5,979	-	-	5,979
登記特別会計への繰入	69,835	-	△ 69,835	-
一般会計への繰入	-	2	-	2
庁費等	27,619	65,450	-	93,069
その他の経費	6,580	1,567	-	8,147
減価償却費	42,418	6,341	-	48,760
供託金利子	141	-	-	141
支払利息	6	2	-	8
貸倒引当金繰入額	0	△ 130	-	△ 130
資産処分損益	8,748	731	-	9,480
本年度業務費用合計	651,681	160,563	△ 69,835	742,409

2 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支出目的
法律扶助事業費補助金	民事法律扶助事業者	2,380	貧困者の訴訟援助
更生保護事業費補助金	更生保護法人	91	施設改善及び就労支援事業
政府開発援助出入国管理指導事業費補助金	国際研修協力機構	50	政府開発援助に係る研修生の入国・在留手続の指導等
人権啓発活動等補助金	人権教育啓発推進センター	43	人権啓発活動事業等
合 計		2,566	

3 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支出目的
人権啓発活動等委託費	都道府県等	2,233	人権啓発活動事業等
国選弁護士確保業務委託費	日本司法支援センター	2,936	国選弁護士選任業務
外国人登録事務委託費	市町村等	4,762	外国人登録事務執行
更生保護委託費	更生保護法人	3,250	補導, 食事付宿泊, 宿泊等
経済調査等委託費	民間団体	11	諸外国における刑務所PFI事業に関する法整備の状況及び施設運営の状況に関する調査
合 計		13,193	

第3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

1 会計別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	一般会計	登記特別会計	相殺消去	合算合計
前年度末資産・負債差額	854,267	△ 37,186	-	817,081
本年度業務費用合計	△ 651,681	△ 160,563	69,835	△ 742,409
財源	663,283	172,295	△ 69,835	765,743
主管の財源	107,807	-	-	107,807
配賦財源	555,476	-	-	555,476
自己収入	-	102,460	-	102,460
登記印紙収入	-	88,755	-	88,755
登記情報提供等手数料収入	-	13,582	-	13,582
その他の財源	-	122	-	122
他会計からの受入	-	-	-	-
一般会計からの受入	-	69,835	△ 69,835	-
無償所管換等	1,003	98	-	1,101
財産の無償所管換等（受）	4,680	-	△ 68	4,611
財産の無償所管換等（渡）	△ 4,672	△ 68	68	△ 4,672
実測と帳簿の差額	536	0	-	536
誤びゅう訂正等	458	167	-	625
資産評価差額	37	-	-	37
その他資産・負債差額の増減	5,590	△ 16	-	5,573
本年度末資産・負債差額	872,500	△ 25,371	-	847,129

2 財源（主管の財源）の明細

(単位：百万円)

部・款・項	金額
雑収入	107,807
国有財産利用収入	699
国有財産貸付収入	699
利子収入	0
諸収入	107,107
許可及手数料	0
懲罰及没収金	97,660
弁償及返納金	1,069
矯正官署作業収入	5,964
雑入	2,412
合計	107,807

3 財源（自己収入）の明細

(単位：百万円)

部・款・項	金額
登記手数料収入	102,337
登記印紙収入	
登記印紙納付金収入	88,755
登記情報提供等手数料収入	
登記情報提供等手数料収入	13,582
雑収入	
雑収入	122
建物及物件貸付料	18
小切手支払未済金収入	0
預託金利子収入	55
雑入	48
合計	102,460

4 財産の無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	所管換等の理由	備考
財産の無償所管換等（受）		4,611		
	財務省	1,438	地方合同庁舎敷地等の財務省からの所管換等	
	厚生労働省	2	法務局建物等の厚生労働省からの所管換	
	国土交通省	24	法務局宿舍建物等の国土交通省からの所管換	
	特定国有財産整備特別会計	202	少年鑑別支所敷地等の特定国有財産整備特別会計からの所管換	
	財務省	301	公務員宿舍施設費による宿舍新築工事等	
	国土交通省	492	官庁営繕費による法務総合庁舎改修工事等	
	特定国有財産整備特別会計	2,150	未渡不動産（債務）の減	
財産の無償所管換等（渡）		△ 4,672		
	内閣府	△ 64	法務局敷地等の内閣府への所管換	
	財務省	△ 3,457	法務省宿舍敷地等の財務省への所管換等	
	国土交通省	△ 12	検察庁宿舍敷地等の国土交通省への所管換	
	特定国有財産整備特別会計	△ 210	法務局宿舍敷地等の特定国有財産整備特別会計への所管換等	
	日本司法支援センター	△ 80	日本司法支援センター設立に伴う物品の承継	
	特定国有財産整備特別会計	△ 846	前渡不動産（債権）の減	
実測と帳簿の差額		696	実測による国有財産台帳価格の増加額	
		△ 159	実測による国有財産台帳価格の減少額	
誤びゅう訂正等		1,491	誤びゅう訂正及び報告洩れによる増加額	
		△ 866	誤びゅう訂正及び報告洩れによる減少額	
合計		1,101		

5 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額
出資金	37

6 その他資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 額
その他	5,573

第4 区分別収支計算書の内容に関する明細

1 会計別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	一般会計	登記特別会計	相殺消去	合算合計
財源				
主管の収納済歳入額	107,879	-	-	107,879
配賦財源	555,476	-	-	555,476
自己収入	-	172,372	△ 69,835	102,536
登記印紙収入	-	88,755	-	88,755
登記情報提供等手数料収入	-	13,582	-	13,582
その他の収入	-	199	-	199
一般会計からの受入	-	69,835	△ 69,835	-
前年度剰余金受入	-	27,059	-	27,059
財源合計	663,356	199,431	△ 69,835	792,952
業務支出				
人件費	△ 388,703	△ 87,143	-	△ 475,847
外国人登録業務費	△ 226	-	-	△ 226
検察業務費	△ 5,353	-	-	△ 5,353
矯正施設収容等業務費	△ 53,145	-	-	△ 53,145
補導援護業務費	△ 5,871	-	-	△ 5,871
出入国管理等業務費	△ 12,231	-	-	△ 12,231
暴力主義的団体等調査業務費	△ 2,707	-	-	△ 2,707
補助金等	△ 2,566	-	-	△ 2,566
委託費	△ 13,193	-	-	△ 13,193
日本司法支援センター運営費交付金支出	△ 5,979	-	-	△ 5,979
登記特別会計への繰入	△ 69,835	-	69,835	-
一般会計への繰入	-	△ 2	-	△ 2
出資による支出	△ 351	-	-	△ 351
庁費等の支出	△ 30,194	△ 71,407	-	△ 101,601
その他の支出	△ 6,513	△ 1,515	-	△ 8,029
供託金利子	△ 141	-	-	△ 141
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 597,017	△ 160,068	69,835	△ 687,250
施設整備支出				
土地に係る支出	△ 4,700	-	-	△ 4,700
建物等に係る支出	△ 61,632	△ 2,062	-	△ 63,694
施設整備支出合計	△ 66,333	△ 2,062	-	△ 68,395
業務支出合計	△ 663,350	△ 162,131	69,835	△ 755,645
業務収支	6	37,300	-	37,306
財務収支				
利息の支払額	△ 6	△ 2	-	△ 8
財務収支	△ 6	△ 2	-	△ 8
本年度収支	-	37,298	-	37,298
翌年度歳入繰入	-	37,298	-	37,298
その他歳計外現金・預金本年度末残高	431,892	-	-	431,892
本年度末現金・預金残高	431,892	37,298	-	469,190

2 財源（主管の収納済歳入額）の明細

(単位：百万円)

部・款・項	金額
雑収入	107,879
国有財産利用収入	699
国有財産貸付収入	699
利子収入	0
諸収入	107,180
許可及手数料	0
懲罰及没収金	97,660
弁償及返納金	1,067
矯正官署作業収入	5,964
物品売払収入	74
雑入	2,412
合 計	107,879

3 財源（自己収入）の明細

(単位：百万円)

部・款・項	金額
登記手数料収入	102,337
登記印紙収入	
登記印紙納付金収入	88,755
登記情報提供等手数料収入	
登記情報提供等手数料収入	13,582
雑収入	
雑収入	199
建物及物件貸付料	18
不用物品売払代	2
小切手支払未済金収入	0
預託金利子収入	55
雑入	123
合 計	102,536

4 その他歳計外現金・預金の明細

(単位：百万円)

	金額
前年度末残高	460,025
本年度受入	225,359
本年度払出	253,492
本年度末残高	431,892

第5 参考情報

○ 公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されております。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示しております。仮定計算に基づく数字であるため、各省庁の省庁別財務書類上に負債計上するものではありません。

① 財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債額(借換債を除く。)及び当該年度の利払費は以下のとおりです。

・ 会計年度末の公債残高	<u>5,112,411億円</u>
・ 当該年度に発行した公債額	<u>274,699億円</u>
・ 当該年度の利払費	<u>67,976億円</u>

② 財務省において計上されている①の計数を各省庁の一般会計の資産額並びに公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりです。

・ 会計年度末の公債残高のうち当省配分額	<u>49,914億円</u>
・ 当該年度に発行した公債額のうち当省配分額	<u>2,928億円</u>
・ 当該年度の利払費のうち当省配分額	<u>673億円</u>

③ 財務省において計上されている①の計数を各省庁の資産・負債差額並びに公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりです。

・ 会計年度末の公債残高のうち当省配分額	<u>39,741億円</u>
・ 当該年度に発行した公債額のうち当省配分額	<u>2,928億円</u>
・ 当該年度の利払費のうち当省配分額	<u>536億円</u>

法 務 省

平成18年度省庁別連結財務書類

1 連結の対象範囲

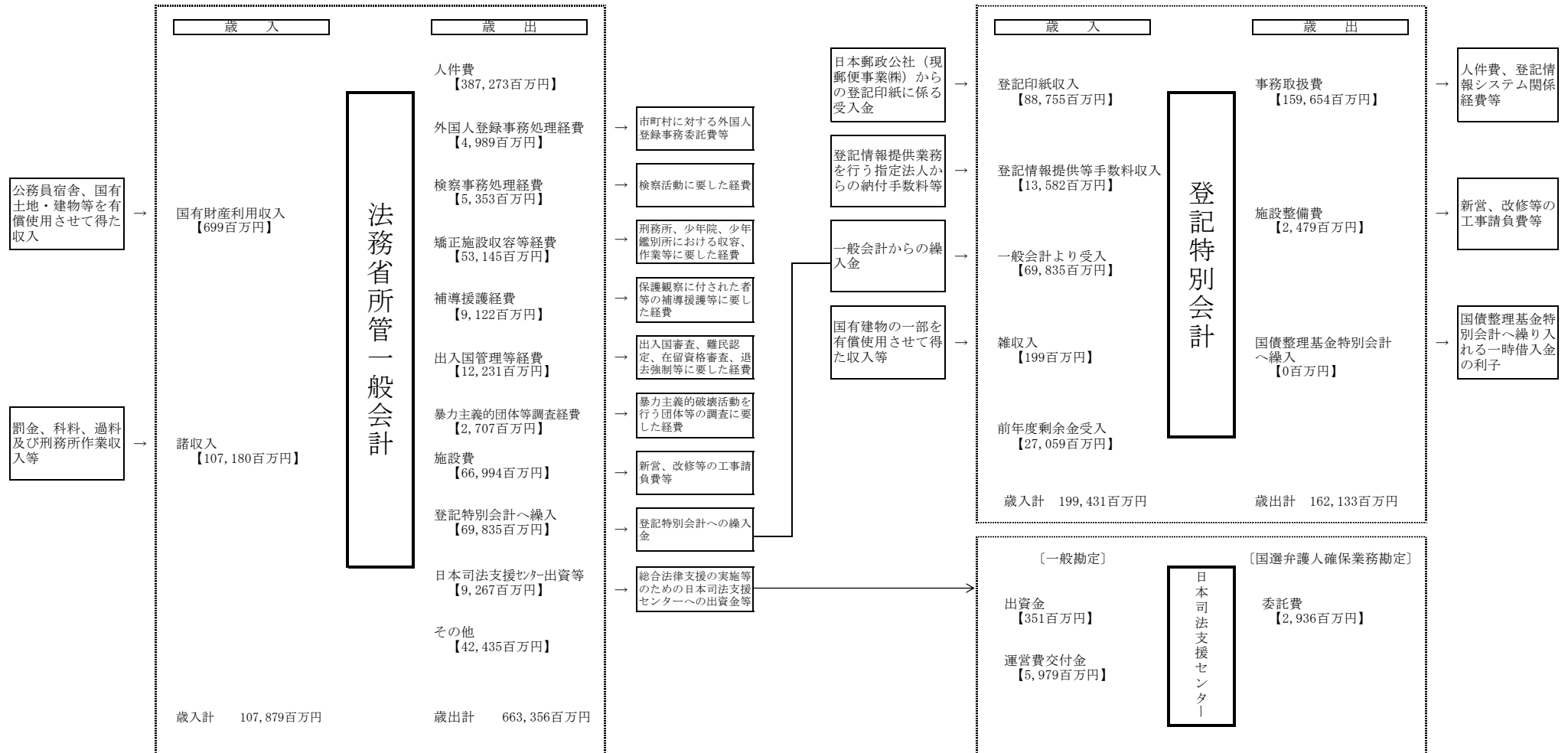
日本司法支援センターを連結対象法人とした。なお、連結から除外した法人はない。

2 法務省との業務関連性

日本司法支援センターは、総合法律支援法（平成16年法律第74号）に基づき、独立行政法人の枠組みに従って設立された法人であり、総合法律支援に関する事業を迅速かつ適切に行うことを目的としている。なお、総合法律支援法は、民事、刑事を問わず、あまねく全国において、法による紛争の解決に必要な情報やサービスの提供が受けられる社会を実現することを基本理念とする総合法律支援構想を具体化したものである。

法務省は、日本司法支援センターの主務省として、日本司法支援センターが達成すべき業務運営に関する目標である中期目標を定め、これを指示し、中期目標の期間の終了時においては、日本司法支援センターの組織及び業務の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、所要の措置を講ずるものとされている。

3 法務省における会計・連結対象法人の間の財政資金の流れ等



連結貸借対照表

(単位：百万円)

		前会計年度 (平成18年3月31日)	本会計年度 (平成19年3月31日)			前会計年度 (平成18年3月31日)	本会計年度 (平成19年3月31日)
<資産の部>				<負債の部>			
現金・預金	-		473,199	未払金	-		3,643
たな卸資産	-		154	未払費用	-		0
未収金	-		1,103	短期リース債務	-		161
民事法律扶助立替金	-		14,257	長期リース債務	-		592
前払費用	-		149	保管金等	-		432,277
破産更生債権等	-		5,562	前受金	-		27
その他の債権等	-		252	前受収益	-		2
貸倒引当金	-		△ 14,269	賞与引当金	-		29,227
有形固定資産	-		1,568,941	退職給付引当金	-		739,192
土地	-		931,672	資産見返物品受贈額	-		5,179
立木竹	-		2,792	その他の債務等	-		6,529
建物	-		413,674				
工作物	-		182,614				
船舶	-		193				
建設仮勘定	-		20,803	負債合計	-		1,216,834
物品等	-		17,191				
無形固定資産	-		16,637	<資産・負債差額の部>			
その他投資	-		274	資産・負債差額	-		849,430
資産合計	-		2,066,265	負債及び資産・負債差額合計	-		2,066,265

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自	平成17年4月 1日	自	平成18年4月 1日
	至	平成18年3月31日	至	平成19年3月31日
人件費	-			388,401
賞与引当金繰入額	-			28,984
退職給付引当金繰入額	-			66,556
外国人登録業務費	-			226
検察業務費	-			5,353
矯正施設収容等業務費	-			53,145
補導援護業務費	-			5,871
出入国管理等業務費	-			12,231
暴力主義的団体等調査業務費	-			2,707
日本司法支援センター業務費	-			4,926
補助金等	-			2,566
委託費	-			9,699
一般会計への繰入	-			2
庁費等	-			93,069
その他の経費	-			8,147
減価償却費	-			48,933
供託金利息	-			141
支払利息	-			18
貸倒引当金繰入額	-			6,913
資産処分損益	-			9,480
本年度業務費用合計	-			747,378

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自	平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	自	平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日
I 前年度末資産・負債差額	-			817,081
II 本年度業務費用合計	-			△ 747,378
III 財源	-			772,930
主管の財源	-			107,807
配賦財源	-			555,476
自己収入	-			102,460
日本司法支援センター収入	-			7,187
IV 無償所管換等	-			1,182
V その他資産・負債差額の増減	-			5,614
VI 本年度末資産・負債差額	-			849,430

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	自 平成19年3月31日
I 業務収支				
1 財源				
主管の収納済歳入額	-	-		107,879
配賦財源	-	-		555,476
自己収入	-	-		102,536
日本司法支援センター収入	-	-		6,042
前年度剰余金受入	-	-		27,059
財源合計	-	-		798,995
2 業務支出				
(1) 業務支出（施設整備支出を除く）				
人件費	-	-		△ 477,929
外国人登録業務費	-	-		△ 226
検察業務費	-	-		△ 5,353
矯正施設収容等業務費	-	-		△ 53,145
補導援護業務費	-	-		△ 5,871
出入国管理等業務費	-	-		△ 12,231
暴力主義的団体等調査業務費	-	-		△ 2,707
日本司法支援センター業務費	-	-		△ 7,949
補助金等	-	-		△ 2,566
委託費	-	-		△ 10,257
一般会計への繰入	-	-		△ 2
庁費等の支出	-	-		△ 101,601
その他の支出	-	-		△ 8,029
供託金利子	-	-		△ 141
業務支出（施設整備支出を除く）合計	-	-		△ 688,015
(2) 施設整備支出				
土地に係る支出	-	-		△ 4,700
建物等に係る支出	-	-		△ 63,694
日本司法支援センターにおける固定資産取得支出	-	-		△ 980
施設整備支出合計	-	-		△ 69,375
業務支出合計	-	-		△ 757,390
業務収支	-	-		41,604
II 財務収支				
利息の支払額	-	-		△ 18
リース債務の返済による支出	-	-		△ 79
長期性定期預金への預入による支出	-	-		△ 200
財務収支	-	-		△ 297
本年度収支	-	-		41,307
翌年度歳入繰入	-	-		41,307
その他歳計外現金・預金本年度末残高	-	-		431,892
本年度末現金・預金残高	-	-		473,199

注 記

1 連結の範囲に関する事項

名 称	出資額	出資割合	子会社の数	連結対象除外 子会社の数
日本司法支援センター	351百万円	100%	-	-

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

国の会計機関においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等をした後の計数をもって会計年度末の計数としているが、日本司法支援センターでは出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計の会計年度に合わせて、日本司法支援センターにおいても、本会計年度末に国の会計との出納整理期間中の受払い等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正

日本司法支援センターにおいては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、その特性を反映した財務諸表を作成している。省庁別連結財務書類の作成に際して、国の会計と日本司法支援センターとの会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した、日本司法支援センターの特有の会計処理については、修正して作成している。

- (1) 日本司法支援センターにおいて資本の部に計上されている資本剰余金及び繰越欠損金は、資産・負債差額への振替処理を行っている。
- (2) 日本司法支援センターにおいて損益計算書に計上されている当期純損失は、本年度末資産・負債差額への振替処理を行っている。
- (3) 日本司法支援センターのキャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手元現金及び要求払預金とされているが、連結区分別収支計算書においては、資金の範囲を現金及び預金としている。

4 各財務書類における表示科目の説明

(1) 連結貸借対照表

ア 現金・預金

法務省における供託金等の歳入歳出外の現金預金及び日本司法支援センターにおける現金預金を計上している。

イ たな卸資産

法務省における重油等及び刑務作業品で払い出しが行われていないもの並びに日本司法支援センターにおける貯蔵品を計上している。

ウ 未収金

法務省において債権管理簿上管理されている債権及び日本司法支援センターにおける立替金償還金等の未収金を計上している。

エ 民事法律扶助立替金

日本司法支援センターにおける総合法律支援法第30条第1項第2号に基づく立替金のうち破産更生債権等以外のものを計上している。

オ 前払費用

法務省における自賠責保険の前払保険料及び日本司法支援センターにおける前払不動産賃借料等を計上している。

カ 破産更生債権等

日本司法支援センターにおける綜合法律支援法第30条第1項第2号に基づく立替金のうち、債務者の経済が実質的に破綻していると認められ、今後の回収を期待し難いものを計上している。

キ その他の債権等

法務省における特定国有財産整備特別会計への前渡不動産及び日本司法支援センターにおけるその他流動資産を計上している。

ク 貸倒引当金

法務省における未収金並びに日本司法支援センターにおける民事法律扶助立替金及び破産更生債権等に係る回収不能見込額を計上している。

ケ 有形固定資産

法務省及び日本司法支援センターにおける建物並びに法務省における土地、立木竹、工作物、船舶及び建設仮勘定を計上している。

物品等には、法務省における物品（取得価格が50万円以上の価格管理されている重要物品）及び日本司法支援センターにおける工具器具備品を計上している。

なお、各計上額は、建物（日本司法支援センターが所有するものは除く。）、工作物及び船舶については定率法により、物品等及び日本司法支援センターが所有する建物については定額法により、それぞれ計上した減価償却費相当額を控除した後の価額である。

コ 無形固定資産

法務省及び日本司法支援センターにおける電話加入権及びソフトウェア並びに法務省において国有財産として管理されている地上権を計上している。

サ その他投資

日本司法支援センターにおける長期性預金及び敷金・保証金を計上している。

シ 未払金

法務省におけるPFI事業及び児童手当等に係る未払分並びに日本司法支援センターにおける民事法律扶助立替及び国選弁護人契約弁護士報酬等に係る未払分を計上している。

ス 未払費用

日本司法支援センターにおける未払費用を計上している。

セ 短期リース債務

日本司法支援センターにおけるリース債務を計上している。

ソ 長期リース債務

日本司法支援センターにおける長期リース債務を計上している。

タ 保管金等

法務省の供託金として資産計上されている現金・預金の見合いの額及び日本司法支援センターにおける預り金を計上している。

チ 前受金

日本司法支援センターにおける前受金を計上している。

ツ 前受収益

日本司法支援センターにおける前受収益を計上している。

テ 賞与引当金

法務省及び日本司法支援センターにおける賞与支給見込額について、会計年度末までの期間に対する額を計上している。

ト 退職給付引当金

法務省及び日本司法支援センターにおける退職給付に係る引当金を計上している。

ナ 資産見返物品受贈額

日本司法支援センターにおける資産見返物品受贈額を計上している。

ニ その他の債務等

法務省における特定国有財産整備特別会計への未渡不動産を計上している。

(2) 連結業務費用計算書

ア 人件費

法務省及び日本司法支援センターにおける人件費を計上している。

イ 賞与引当金繰入額

法務省における6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する額を計上している。

ウ 退職給付引当金繰入額

法務省における退職給付引当金の繰入額を計上している。

エ 外国人登録業務費

法務省における外国人登録業務遂行に必要な経費を計上している。

オ 検察業務費

各検察庁において直接検察活動を行うために要した経費を計上している。

カ 矯正施設収容等業務費

法務省において、刑務所、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院に収容された者の衣食、医療、作業等に要した経費を計上している。

キ 補導援護業務費

法務省において、犯罪者予防更生法、執行猶予者保護観察法及び売春防止法に基づき、保護観察に付された者等を更生させるため、直接指導監督し、加えて補導するとともに医療の援助、宿泊所の供与及び帰住の援助等を行うために要した経費を計上している。

ク 出入国管理等業務費

法務省において、出入国管理及び難民認定法に基づき、出入国者の審査・難民の認定を行うとともに在留外国人の在留資格審査、被退去強制者の護送、収容、送還等を行うために要した経費を計上している。

ケ 暴力主義的団体等調査業務費

法務省において、破壊活動防止法及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律に基づき、暴力主義的破壊活動を行う団体等の調査に要した経費を計上している。

コ 日本司法支援センター業務費

日本司法支援センターにおいて総合法律支援に関する業務を行うために要した費用を計上している。

サ 補助金等

法務省における補助費・委託費のうち「補助金等に係る予算の執行の適正化に係る法律」第2条第1項に規定する補助金等に該当するものの支出済歳出額を計上している。

シ 委託費

法務省における補助費・委託費のうち「補助金等に係る予算の執行の適正化に係る法律」第2条第1項に規定する補助金等に該当しないものの支出済歳出額を計上している。

ス 一般会計への繰入

法務省における「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入に関する法律」の規定に基づく一般会計への繰入金金の支出済歳出額を計上している。

セ 庁費等

法務省における物件費及び施設費のうち資産計上されないものの支出済歳出額に発生主義による調整をした額を計上している。

ソ その他の経費

法務省における旅費、不動産賃借料及びその他の経費の支出済歳出額を計上している。

タ 減価償却費

法務省及び日本司法支援センターにおける有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。

チ 供託金利子

法務省における供託金利子の支出済歳出額を計上している。

ツ 支払利息

法務省及び日本司法支援センターにおける支払利息を計上している。

テ 貸倒引当金繰入額

法務省及び日本司法支援センターにおける債権の貸倒に伴う費用及び損失のうち当該年度において負担する額を計上している。

ト 資産処分損益

法務省における物品、有形固定資産及び無形固定資産の売却、除却及び有償譲渡等の処分に伴い生じた損益を計上している。

(3) 連結資産・負債差額増減計算書

ア 前年度末資産・負債差額

法務省における前年度の貸借対照表の資産・負債差額の額を計上している。

イ 本年度業務費用合計

法務省における業務費用計算書の本年度業務費用合計及び日本司法支援センターにおける費用を計上している。

ウ 財源

(ア) 主管の財源

法務省の一般会計の主管歳入の徴収決定済額のうち当該年度に調査決定を行った額を計上している。

(イ) 配賦財源

法務省の一般会計の歳出の支出済歳出額と主管の歳入の収納済歳入額との差額を計上している。

(ウ) 自己収入

法務省における特別会計の歳入の徴収決定済額から、前年度剰余金受入等の特別会計の資産・負債差額の増減を生じさせないものを除いた額を計上している。

(エ) 日本司法支援センター収入

日本司法支援センターにおける収益を計上している。

エ 無償所管換等

法務省における省庁間で行われた無償所管換（所属替）のほか、省庁間での負債の移管、資産の交換により生じた差額、帳簿の誤びゅう訂正により生じた資産の増減、実測により生じた従来の国有財産台帳等の価額との差額、計上漏れの把握により生じた差額等を計上している。

オ その他資産・負債差額の増減

法務省における資金の増減のうち歳入歳出外で増減するもの及び財務書類作成上生じた発生原因が不明な差額等を計上している。

カ 本年度末資産・負債差額

本年度の連結貸借対照表の資産・負債差額を計上している。

(4) 連結区分別収支計算書

ア 前年度剰余金受入

登記特別会計における前年度決算の剰余金額を計上している。

イ 土地に係る支出

法務省における土地の計上に繋がる支出済歳出額を計上している。

ウ 建物等に係る支出

法務省における土地以外の有形固定資産の計上に繋がる支出済歳出額を計上している。

エ 日本司法支援センターにおける固定資産取得支出

日本司法支援センターにおける固定資産の取得及び敷金・保証金の差入による支出を計上している。

オ リース債務の返済による支出

日本司法支援センターにおけるリース債務の返済による支出を計上している。

カ 長期性定期預金への預入による支出

日本司法支援センターにおける定期預金の預入による支出のうち長期性定期預金に係る支出を計上している。

5 その他財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

(1) 金額の単位は100万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。

(2) 100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

附属明細書

1 資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	法務省	日本司法支援センター	相殺消去	連結合計
<資産の部>				
現金・預金	469,190	4,009	-	473,199
たな卸資産	151	3	-	154
未収金	1,080	23	-	1,103
民事法律扶助立替金	-	14,257	-	14,257
前払費用	60	88	-	149
破産更生債権等	-	5,562	-	5,562
その他の債権等	252	0	-	252
貸倒引当金	△ 47	△ 14,221	-	△ 14,269
有形固定資産	1,567,545	1,396	-	1,568,941
土地	931,672	-	-	931,672
立木竹	2,792	-	-	2,792
建物	413,139	534	-	413,674
工作物	182,614	-	-	182,614
船舶	193	-	-	193
建設仮勘定	20,803	-	-	20,803
物品等	16,329	861	-	17,191
無形固定資産	16,252	385	-	16,637
出資金	388	-	△ 388	-
その他投資	-	274	-	274
資産合計	2,054,873	11,780	△ 388	2,066,265
<負債の部>				
未払金	982	3,219	△ 558	3,643
未払費用	-	0	-	0
短期リース債務	-	161	-	161
長期リース債務	-	592	-	592
保管金等	431,892	384	-	432,277
運営費交付金債務	-	454	△ 454	-
前受金	-	27	-	27
前受収益	-	2	-	2
賞与引当金	29,173	54	-	29,227
退職給付引当金	739,165	26	-	739,192
資産見返運営費交付金	-	1,213	△ 1,213	-
資産見返物品受贈額	-	5,254	△ 75	5,179
その他の債務等	6,529	-	-	6,529
負債合計	1,207,743	11,392	△ 2,301	1,216,834
<資産・負債差額の部>				
資産・負債差額	847,129	388	1,913	849,430

2 業務費用の明細

(単位：百万円)

	法務省	日本司法支援センター	相殺消去	連結合計
人件費	386,110	2,291	-	388,401
賞与引当金繰入額	28,984	-	-	28,984
退職給付引当金繰入額	66,556	-	-	66,556
外国人登録業務費	226	-	-	226
検察業務費	5,353	-	-	5,353
矯正施設収容等業務費	53,145	-	-	53,145
補導援護業務費	5,871	-	-	5,871
出入国管理等業務費	12,231	-	-	12,231
暴力主義的団体等調査業務費	2,707	-	-	2,707
日本司法支援センター業務費	-	4,926	-	4,926
補助金等	2,566	-	-	2,566
委託費	13,193	-	△ 3,494	9,699
日本司法支援センター運営費交付金	5,979	-	△ 5,979	-
一般会計への繰入	2	-	-	2
庁費等	93,069	-	-	93,069
その他の経費	8,147	-	-	8,147
減価償却費	48,760	172	-	48,933
供託金利子	141	-	-	141
支払利息	8	9	-	18
貸倒引当金繰入額	△ 130	7,043	-	6,913
資産処分損益	9,480	-	-	9,480
本年度業務費用合計	742,409	14,443	△ 9,474	747,378

3 資産・負債差額増減の明細

(単位：百万円)

	法務省	日本司法支援センター	相殺消去	連結合計
前年度末資産・負債差額	817,081	-	-	817,081
本年度業務費用合計	△ 742,409	△ 14,443	9,474	△ 747,378
財源	765,743	14,440	△ 7,252	772,930
主管の財源	107,807	-	-	107,807
配賦財源	555,476	-	-	555,476
自己収入	102,460	-	-	102,460
日本司法支援センター収入	-	14,440	△ 7,252	7,187
無償所管換等	1,101	-	80	1,182
資産評価差額	37	-	△ 37	-
その他資産・負債差額の増減	5,573	-	40	5,614
本年度末資産・負債差額	847,129	△ 3	2,304	849,430

4 区分別収支計算書の明細

(単位：百万円)

	法務省	日本司法支援センター	相殺消去	連結合計
財源				
主管の収納済歳入額	107,879	-	-	107,879
配賦財源	555,476	-	-	555,476
自己収入	102,536	-	-	102,536
日本司法支援センター収入	-	15,309	△ 9,267	6,042
前年度剰余金受入	27,059	-	-	27,059
財源合計	792,952	15,309	△ 9,267	798,995
業務支出				
人件費	△ 475,847	△ 2,082	-	△ 477,929
外国人登録業務費	△ 226	-	-	△ 226
検察業務費	△ 5,353	-	-	△ 5,353
矯正施設収容等業務費	△ 53,145	-	-	△ 53,145
補導援護業務費	△ 5,871	-	-	△ 5,871
出入国管理等業務費	△ 12,231	-	-	△ 12,231
暴力主義的団体等調査業務費	△ 2,707	-	-	△ 2,707
日本司法支援センター業務費	-	△ 7,949	-	△ 7,949
補助金等	△ 2,566	-	-	△ 2,566
委託費	△ 13,193	-	2,936	△ 10,257
日本司法支援センター運営費 交付金支出	△ 5,979	-	5,979	-
一般会計への繰入	△ 2	-	-	△ 2
出資による支出	△ 351	-	351	-
庁費等の支出	△ 101,601	-	-	△ 101,601
その他の支出	△ 8,029	-	-	△ 8,029
供託金利子	△ 141	-	-	△ 141
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 687,250	△ 10,031	9,267	△ 688,015
施設整備支出				
土地に係る支出	△ 4,700	-	-	△ 4,700
建物等に係る支出	△ 63,694	-	-	△ 63,694
日本司法支援センターに おける固定資産取得支出	-	△ 980	-	△ 980
施設整備支出合計	△ 68,395	△ 980	-	△ 69,375
業務支出合計	△ 755,645	△ 11,011	9,267	△ 757,390
業務収支	37,306	4,297	-	41,604
財務収支				
利息の支払額	△ 8	△ 9	-	△ 18
リース債務の返済による支出	-	△ 79	-	△ 79
長期性定期預金への預入に よる支出	-	△ 200	-	△ 200
財務収支	△ 8	△ 288	-	△ 297
本年度収支	37,298	4,009	-	41,307
翌年度歳入繰入	37,298	4,009	-	41,307
その他歳計外現金・預金本年度末残高	431,892	-	-	431,892
本年度末現金・預金残高	469,190	4,009	-	473,199

法務省一般会計

平成18年度省庁別財務書類

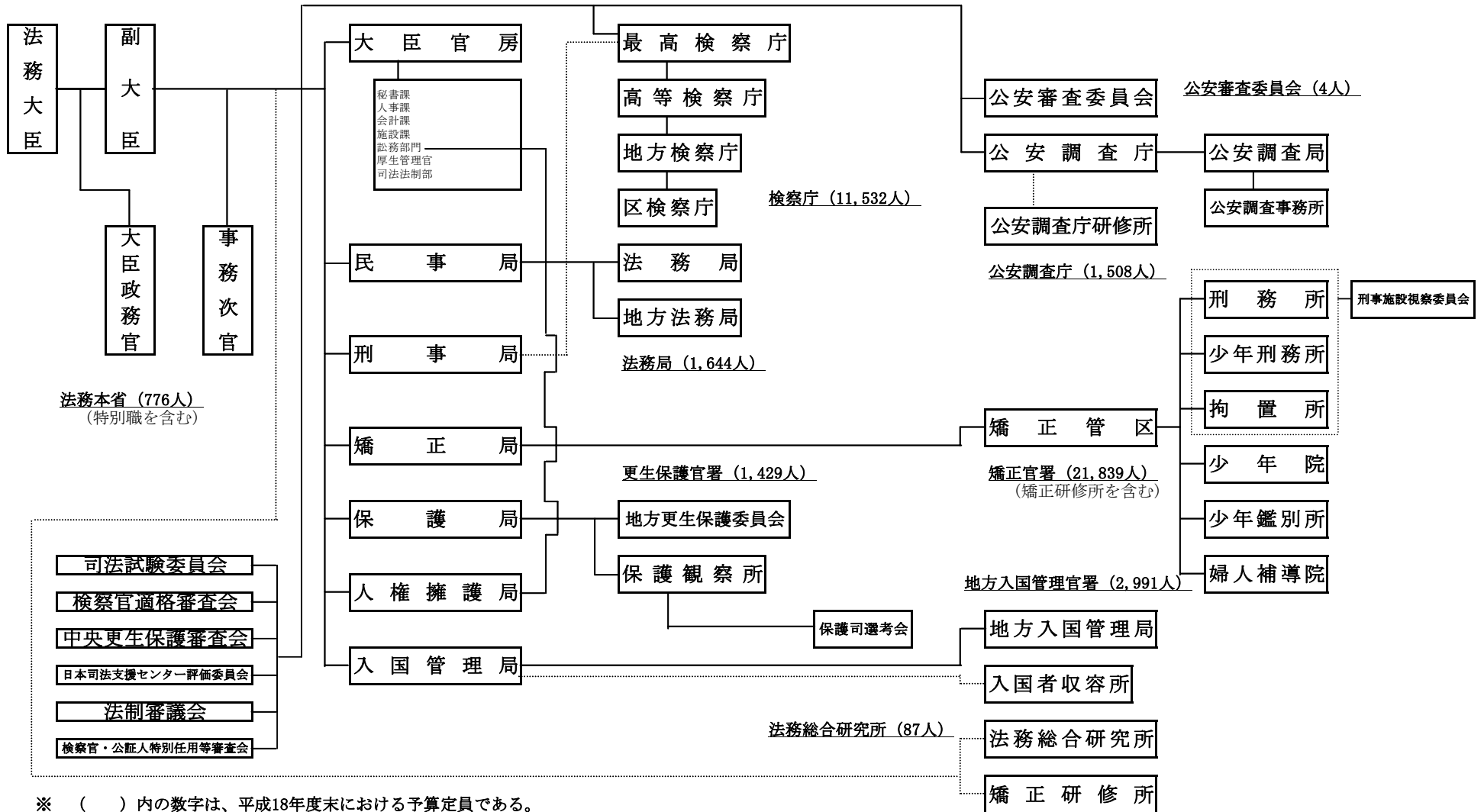
1 法務省の所掌する業務の概要

法務省は、日常生活における基本的なルール（基本法制）を定めるとともに、そのルールがきちんと守られるような司法の基本的な仕組みや、検察・矯正・更生保護という、犯罪を犯した人を処罰するとともにその社会復帰を援助するための制度、登記・公証のような権利の実現を助ける制度の運営に携わっている。また、人権が尊重されるよう努めたり、外国人の出入国が適切に行われるよう取りはからうことも、法務省の仕事である。

(参考) 法務省設置法第3条

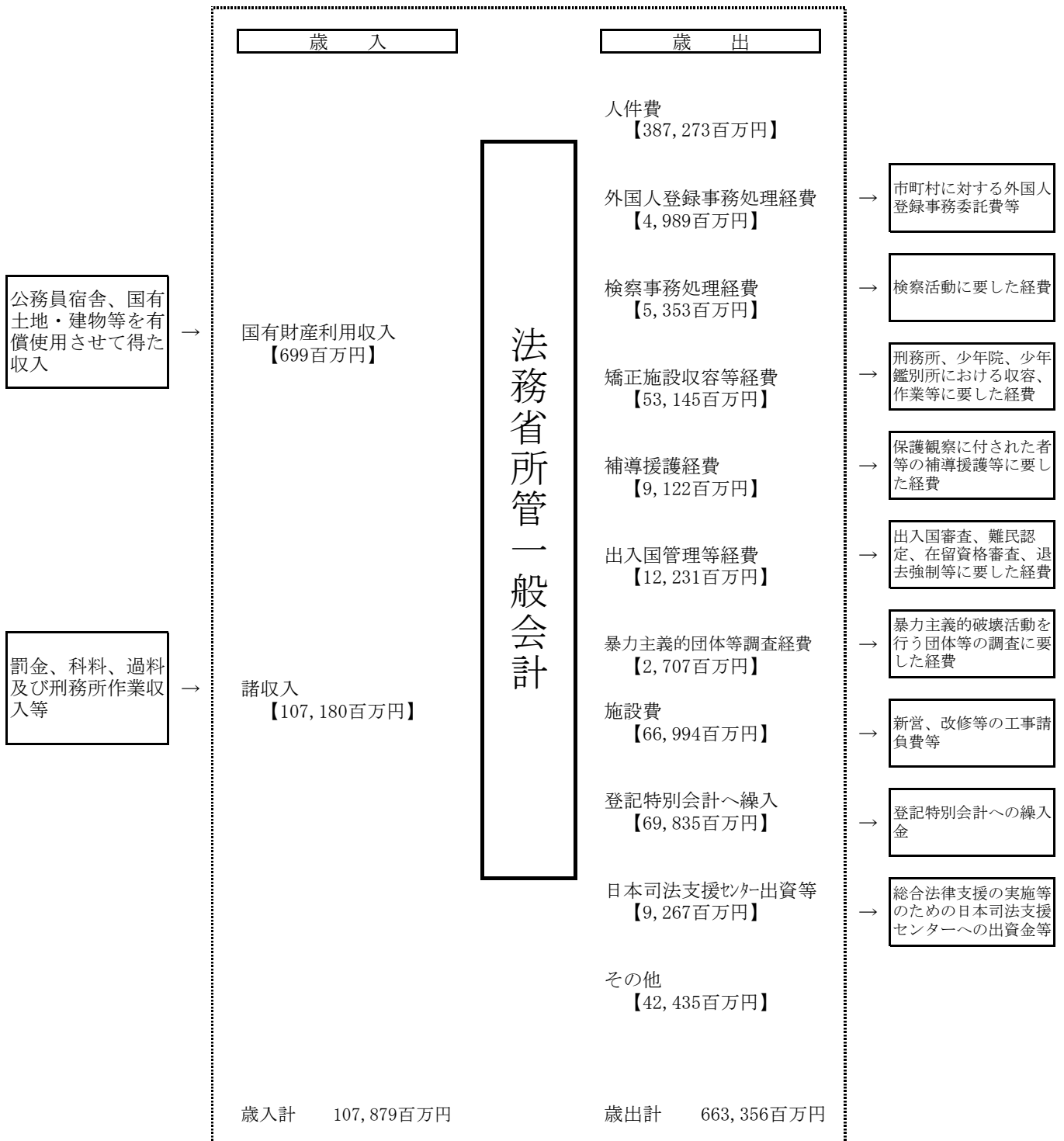
法務省は、基本法制の維持及び整備、法秩序の維持、国民の権利擁護、国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理並びに出入国の公正な管理を図ることを任務とする。

2 組織及び定員



※ () 内の数字は、平成18年度末における予算定員である。

3 法務省における会計・連結対象法人の間の財政資金の流れ、一般会計の歳入歳出決算の概要等



貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度		前会計年度	本会計年度
	(平成18年3月31日)	(平成19年3月31日)		(平成18年3月31日)	(平成19年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	460,025	431,892	未払金	187	617
たな卸資産	137	151	保管金等	460,025	431,892
未収金	493	486	賞与引当金	23,859	24,024
前払費用	48	54	退職給付引当金	593,174	599,332
その他の債権等	1,098	252	その他の債務等	8,680	6,529
貸倒引当金	△ 16	△ 16			
有形固定資産	1,476,596	1,500,169			
国有財産	1,461,014	1,485,810			
土地	925,594	929,037			
立木竹	2,505	2,539			
建物	340,746	369,494			
工作物	148,045	164,589			
船舶	219	193			
建設仮勘定	43,902	19,956			
物品	15,581	14,359	負債合計	1,085,927	1,062,397
無形固定資産	1,813	1,519	<資産・負債差額の部>		
出資金	-	388	資産・負債差額	854,267	872,500
資産合計	1,940,195	1,934,897	負債及び資産・負債差額合計	1,940,195	1,934,897

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自	平成17年4月 1日	自	平成18年4月 1日
	至	平成18年3月31日	至	平成19年3月31日
人件費		316,624		317,746
賞与引当金繰入額		23,273		23,873
退職給付引当金繰入額		36,239		53,434
外国人登録業務費		239		226
検察業務費		5,299		5,353
矯正施設収容等業務費		52,497		53,145
補導援護業務費		4,664		5,871
出入国管理等業務費		9,870		12,231
暴力主義的団体等調査業務費		2,632		2,707
補助金等		4,811		2,566
委託費		9,976		13,193
日本司法支援センター運営費交付金		-		5,979
登記特別会計への繰入		71,156		69,835
庁費等		27,482		27,619
その他の経費		6,570		6,580
減価償却費		36,943		42,418
供託金利息		224		141
支払利息		-		6
貸倒引当金繰入額		53		△0
資産処分損益		4,002		8,748
本年度業務費用合計		612,562		651,681

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自	平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	自	平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日
I 前年度末資産・負債差額		995,651		854,267
II 本年度業務費用合計		△ 612,562		△ 651,681
III 財源		672,157		663,283
主管の財源		108,532		107,807
配賦財源		563,625		555,476
IV 無償所管換等		△ 3,761		1,003
V 資産評価差額		△ 205,366		37
VI その他資産・負債差額の増減		8,149		5,590
VII 本年度末資産・負債差額		854,267		872,500

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自	平成17年4月 1日	自	平成18年4月 1日
	至	平成18年3月31日	至	平成19年3月31日
I 業務収支				
1 財源				
主管の収納済歳入額		108,608		107,879
配賦財源		563,625		555,476
財源合計		672,233		663,356
2 業務支出				
(1) 業務支出（施設整備支出を除く）				
人件費		△ 385,480		△ 388,703
外国人登録業務費		△ 239		△ 226
検察業務費		△ 5,299		△ 5,353
矯正施設収容等業務費		△ 52,497		△ 53,145
補導援護業務費		△ 4,664		△ 5,871
出入国管理等業務費		△ 9,870		△ 12,231
暴力主義的団体等調査業務費		△ 2,632		△ 2,707
補助金等		△ 4,811		△ 2,566
委託費		△ 9,976		△ 13,193
日本司法支援センター運営費交付金支出		-		△ 5,979
登記特別会計への繰入		△ 71,156		△ 69,835
産業投資特別会計社会資本整備勘定への繰入		△ 17,856		-
出資による支出		-		△ 351
庁費等の支出		△ 30,611		△ 30,194
その他の支出		△ 6,570		△ 6,513
供託金利息		△ 224		△ 141
業務支出（施設整備支出を除く）合計		△ 601,892		△ 597,017
(2) 施設整備支出				
土地に係る支出		△ 3,386		△ 4,700
建物等に係る支出		△ 66,955		△ 61,632
施設整備支出合計		△ 70,341		△ 66,333
業務支出合計		△ 672,233		△ 663,350
業務収支		-		6
II 財務収支				
利息の支払額		-		△ 6
財務収支		-		△ 6
本年度収支		-		-
翌年度歳入繰入		-		-
その他歳計外現金・預金本年度末残高		460,025		431,892
本年度末現金・預金残高		460,025		431,892

注 記

第1 重要な会計方針

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

取得原価により計上している。

2 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

ア 国有財産

償却資産については、価格改定に適用される減価償却の方法である定率法によっている。

イ 物品

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）」に定める耐用年数を基準とし、残存価格を取得原価の10%とした定額法によっている。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

当該ソフトウェアの取得に要した費用（5年間の開発費等の累計）を資産価格とした定額法によっている。

3 引当金の計上基準及び算定方法

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金として計上している主な債権は、損害賠償金債権であり、債権の貸倒れによる損失に備えるため、徴収停止等債権については全額を、履行期限到来等債権については担保や保証による回収可能見込額を控除した額の50%を、それぞれ回収不能見込額として計上している。また、その他の債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づいて回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

賞与引当金としては、職員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当該年度に帰属する額を下記の計算方法により計上している。

期末手当：翌年度期末手当予算額×6月期支給割合／年間支給割合×4／6

勤勉手当：翌年度勤勉手当予算額×6月期支給割合／年間支給割合×4／6

(3) 退職手当に係る退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金としては、職員の退職手当の支払に備えるため、期末自己都合要支給額（基本額及び調整額）を下記の方法により算出している。

（基本額） 勤続年数階層毎人員数×平均俸給月額×自己都合退職手当支給率

（調整額） 国家公務員退職手当法第6条の4に定められた区分毎人数×想定される調整月額単価×60ヶ月

(4) 整理資源に係る退職給付引当金

国家公務員共済年金のうち整理資源に係る引当金としては、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(5) 国家公務員災害補償年金に係る引当金

遺族補償年金に係る引当金としては、遺族補償年金の支払に備えるため、支給率×平均給与×割引率を乗じて算出し計上している。

4 その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

第2 偶発債務等

偶発債務（係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの）

別紙のとおり：75,889百万円

第3 翌年度以降支出予定額

1 歳出予算の繰越：16,383百万円

2 国庫債務負担行為：166,268百万円

第4 追加情報

1 出納整理期間

予算決算及び会計令第3条及び第4条により出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

2 業務費用計算書における収益の計上

「貸倒引当金繰入額」において、貸倒引当金の戻入益（貸倒引当金減少額）0百万円が計上されている。

3 各財務書類における表示科目の説明

(1) 貸借対照表

ア 現金・預金

供託金等の歳入歳出外の現金預金を計上している。

イ たな卸資産

重油等及び刑務作業品で払い出しが行われていないもの等を計上している。

ウ 未収金

債権管理簿上管理されている利息債権、返納金債権及び損害賠償金債権等を計上している。

エ 前払費用

自賠償保険の前払保険料を計上している。

オ その他の債権等

特定国有財産整備特別会計への前渡不動産を計上している。

カ 貸倒引当金

債権に係る回収不能見込額を計上している。

キ 有形固定資産

(ア) 国有財産

土地及び立木竹の非償却資産については、国有財産台帳価格で計上している。

減価償却は定率法により、国有財産台帳から当該減価償却費相当額を控除した後の価額を計上している。

(イ) 建設仮勘定

建設中の固定資産に係る支出（人件費や旅費など国有財産台帳等に計上されないことが明らかな支出は除く。）を計上している。

(ウ) 物品

取得価格が50万円以上の価格管理されている重要物品を計上している。

- ク 無形固定資産
国有財産として管理されている地上権、電話加入権及びソフトウェアを計上している。
- ケ 出資金
日本司法支援センターに対する出資を計上している。
- コ 未払金
児童手当、公務災害補償費及びPFI事業の未払分を計上している。
- サ 保管金等
供託金として資産計上されている現金・預金の見合いの額を計上している。
- シ 賞与引当金
期末手当・勤勉手当について、会計年度末までの期間に対する額を計上している。
- ス 退職給付引当金
退職手当、整理資源及び国家公務員災害補償年金に係る引当金を計上している。
- セ その他の債務等
特定国有財産整備特別会計等への未渡不動産を計上している。

(2) 業務費用計算書

- ア 人件費
職員基本給、職員諸手当及び国家公務員共済組合負担金等を計上している。
- イ 賞与引当金繰入額
6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する額を計上している。
- ウ 退職給付引当金繰入額
退職給付引当金の繰入額を計上している。
- エ 外国人登録業務費
外国人登録業務遂行に必要な経費を計上している。
- オ 検察業務費
各検察庁において直接検察活動を行うために要した経費を計上している。
- カ 矯正施設収容等業務費
刑務所、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院に収容された者の衣食、医療、作業等に要した経費を計上している。
- キ 補導援護業務費
犯罪者予防更生法、執行猶予者保護観察法及び売春防止法に基づき、保護観察に付された者等を更生させるため、直接指導監督し、加えて補導するとともに医療の援助、宿泊所の供与及び帰住の援助等を行うために要した経費を計上している。
- ク 出入国管理等業務費
出入国管理及び難民認定法に基づき、出入国者の審査・難民の認定を行うとともに在留外国人の在留資格審査、被退去強制者の護送、収容、送還等を行うために要した経費を計上している。
- ケ 暴力主義的団体等調査業務費
破壊活動防止法及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律に基づき、暴力主義的破壊活動を行う団体等の調査に要した経費を計上している。

- コ 補助金等
補助費・委託費のうち「補助金等に係る予算の執行の適正化に係る法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものの支出済歳出額を計上している。
 - サ 委託費
補助費・委託費のうち「補助金等に係る予算の執行の適正化に係る法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当しないものの支出済歳出額を計上している。
 - シ 日本司法支援センター運営費交付金
日本司法支援センターへの交付金を計上している。
 - ス 登記特別会計への繰入
登記特別会計への繰入金金の支出済歳出額を計上している。
 - セ 庁費等
物件費及び施設費のうち資産計上されないものの支出済歳出額に発生主義による調整をした額を計上している。
 - ソ その他の経費
旅費及びその他の経費の支出済歳出額を計上している。
 - タ 減価償却費
有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
 - チ 供託金利子
供託金利子の支出済歳出額を計上している。
 - ツ 支払利息
P F I 事業に係る支払額のうち利息相当額を計上している。
 - テ 貸倒引当金繰入額
債権の貸倒に伴う費用及び損失のうち当該年度において負担する額を計上している。
 - ト 資産処分損益
物品、有形固定資産及び無形固定資産の売却、除却並びに有償譲渡等の処分に伴い生じた損益を計上している。
- (3) 資産・負債差額増減計算書
- ア 前年度末資産・負債差額
前年度の貸借対照表の資産・負債差額の額を計上している。
 - イ 本年度業務費用合計
業務費用計算書の本年度業務費用合計の額を計上している。
 - ウ 財源
 - (ア) 主管の財源
法務省の一般会計の主管歳入の徴収決定済額のうち当該年度に調査決定を行った額を計上している。
 - (イ) 配賦財源
法務省の一般会計の歳出の支出済歳出額と主管の歳入の収納済歳入額との差額を計上している。
 - エ 無償所管換等
省庁間又は会計間で行われた無償所管換（所属替）のほか、省庁間での負債の移管、資産の交換により生じた差額、帳簿の誤びゅう訂正により生じた資産の増減、実測に

より生じた従来の国有財産台帳等の価額との差額、計上漏れの把握により生じた差額等を計上している。

オ 資産評価差額

国有財産台帳の台帳価格改定に伴う評価差額等を計上している。

カ その他資産・負債差額の増減

資金の増減のうち歳入歳出外で増減するもの及び財務書類作成上生じた発生原因が不明な差額等を計上している。

キ 本年度末資産・負債差額

本年度の貸借対照表の資産・負債差額を計上している。

(4) 区分別収支計算書

ア 産業投資特別会計社会資本整備勘定への繰入

産業投資特別会計社会資本整備勘定への繰入額を計上している。

イ 出資による支出

日本司法支援センターへの出資額を計上している。

ウ 施設整備支出

有形固定資産の計上に繋がる支出済歳出額を計上している。

4 その他財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

(1) 金額の単位は100万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。

(2) 100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

(3) 従来、貸倒引当金については、過去3年間の債権の不納欠損実績に基づいて回収不能見込額を計上していたが、本年度より、上記第1. 3. (1)のとおり計上することとした。なお、この変更により、前年度の貸倒引当金が0百万円増加している。

(4) 取得原価が判明しない電話加入権の評価額を見直したことに伴い、前年度の無形固定資産額が273百万円減少している。

(5) 過年度の会計処理の誤びゅうを修正したため、前年度の計上額について、

ア 「貸借対照表」において、前払費用が12百万円増加し、有形固定資産額が537百万円減少し、無形固定資産額が255百万円減少（上記(4)の電話加入権の評価額見直しに係る減少額を含む。）している。

イ 「業務費用計算書」において、本年度業務費用合計が19,174百万円減少している。

ウ 「資産・負債差額増減計算書」において、主管の財源が117百万円減少し、無償所管換等が1,947百万円減少し、資産評価差額が811百万円減少（上記(4)の電話加入権の評価額見直しに係る減少額を含む。）したこと等により、「その他資産・負債差額の増減」が17,078百万円減少している。

エ 「区分別収支計算書」において、人件費が102百万円減少し、庁費等の支出が432百万円減少し、その他の支出が534百万円増加している。

偶発債務（係争中の訴訟等）集計表（平成18年度）

(所管等) 法務省 【一般会計】

(単位：百万円)

事件番号	金額	概要（簡単な説明、今後の予定等）	他省庁名
東京高裁平18年（ネ）第5354号	156	脊椎カリエスに係る医療措置に過誤があるとして損害賠償を請求したもの。	—
名古屋地裁平16年（ワ）第3401号	233	革手錠の使用により死亡したなどとして損害賠償を請求したもの。	—
仙台高裁昭63年（ネ）第537号	130	捜査・公訴提起等が違法であるとして損害賠償を請求するもの。	—
東京高裁平18年（ネ）第2482号	114	逮捕・勾留が違法であるとして損害賠償を請求するもの。	東京都
横浜地裁平18年（ワ）第2031号	100	捜査が違法であるとして損害賠償を請求するもの。	神奈川県等
大阪地裁平16年（ワ）第9833号	45	公訴提起・公判遂行が違法であるとして損害賠償を請求するもの。	—
東京高裁平19年（ネ）第1319号	1,320	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
東京地裁平14年（ワ）第27908号	19,437	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
京都地裁平15年（ワ）第2740号	2,970	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
名古屋地裁平15年（ワ）第4003号	759	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
広島地裁平15年（ワ）第1599号	1,683	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
徳島地裁平15年（ワ）第469号	132	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
名古屋地裁平15年（ワ）第4004号	3,894	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
札幌地裁平15年（ワ）第2636号	2,640	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
高知地裁平15年（ワ）第435号	1,485	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
鹿児島地裁平15年（ワ）第705号	693	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
大阪高裁平17年（ネ）第2458号	1,056	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
大阪地裁平15年（ワ）第13832号	2,607	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
東京地裁平15年（ワ）第21768号	10,593	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
岡山地裁平16年（ワ）第149号	528	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
大阪高裁平19年（ネ）第281号	1,881	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
大阪地裁平16年（ワ）第4585号	957	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
広島地裁平16年（ワ）第632号	264	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
札幌地裁平16年（ワ）第1121号	165	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
神戸地裁平16年（ワ）第1485号	198	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
京都地裁平16年（ワ）第2047号	594	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
岡山地裁平16年（ワ）第611号	198	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
名古屋地裁平16年（ワ）第1796号	1,056	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
長野地裁平16年（ワ）第165号	1,815	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
福岡地裁平16年（ワ）第3636号	1,056	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
岡山地裁平17年（ワ）第78号	132	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
さいたま地裁平17年（ワ）第796号	429	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
仙田地裁平17年（ワ）第628号	165	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
山形地裁平17年（ワ）第154号	1,122	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
東京地裁平16年（ワ）第20946号	4,158	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
福岡地裁平17年（ワ）第1845号	891	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
大阪地裁平17年（ワ）第5884号	132	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
福岡地裁平17年（ワ）第1258号	1,452	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
名古屋地裁平17年（ワ）第1836号	1,287	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
仙田地裁平17年（ワ）第843号	660	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
仙田地裁平17年（ワ）第1606号	693	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
東京地裁平17年（ワ）第13185号	528	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
長野地裁平17年（ワ）第369号	396	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
福岡地裁平18年（ワ）第555号	891	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
仙田地裁平18年（ワ）第545号	1,221	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
福岡地裁平18年（ワ）第3269号	231	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。	総務省等
その他281件	2,742		
合計	75,889		

※ 上記一覧表中、「地裁」は「地方裁判所」、「高裁」は「高等裁判所」、「最高裁」は「最高裁判所」、「昭」は「昭和」、「平」は「平成」の略である。

附属明細書

第1 貸借対照表の内容に関する明細

1 資産項目の明細

(1) 現金・預金の明細

(単位：百万円)

種 類	本年度末残高	説 明
現金	1,903	供託金（民法等の規定に基づき供託された金銭）等
日本銀行預託金	429,989	供託金（民法等の規定に基づき供託された金銭）等
合 計	431,892	

(2) たな卸資産の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	強制評価減	本年度末残高
重油等	80	2,185	2,176	-	89
刑務作業品	56	236	232	-	61
合 計	137	2,422	2,408	-	151

(3) 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
利息債権	個 人	156
費用弁償金債権	個 人	19
返納金債権	個 人	73
損害賠償金債権	個 人	183
製品売払代債権	個 人	1
刑務作業費債権	個 人	2
延滞金債権	個 人	49
合 計		486

(4) その他の債権等の明細

(単位：百万円)

債 権 の 種 類	相 手 先	本年度末残高	債 権 の 内 容 等
前渡不動産	特定国有財産整備特別会計	252	特定国有財産整備特別会計への前渡不動産

(5) 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	
未収金							
徴収停止等債権	-	-	-	-	-	-	-
履行期限到来等債権	33	△ 1	32	16	△ 0	16	
上記以外の債権	459	△ 5	454	0	△ 0	0	
合 計	493	△ 6	486	16	△ 0	16	

(6) 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
行政財産	1,404,830	100,496	12,835	38,917	-	1,453,574
土地	913,341	12,988	9,545	-	-	916,784
立木竹	2,504	55	21	-	-	2,538
建物	340,727	49,924	2,074	19,100	-	369,476
工作物	148,037	37,528	1,193	19,791	-	164,581
船舶	219	-	-	25	-	193
普通財産	12,281	20	20	0	-	12,279
土地	12,252	20	20	-	-	12,252
立木竹	0	-	-	-	-	0
建物	19	-	-	0	-	18
工作物	8	-	0	-	-	7
船舶	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	43,902	15,057	39,004	-	-	19,956
物品	15,581	2,812	1,176	2,858	-	14,359
小 計	1,476,596	118,386	53,037	41,776	-	1,500,169
(無形固定資産)						
国有財産						
地上権等	0	-	-	-	-	0
電話加入権	301	2	0	-	-	304
ソフトウェア	1,511	346	-	642	-	1,215
小 計	1,813	349	0	642	-	1,519
合 計	1,478,409	118,736	53,037	42,418	-	1,501,688

(7) 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額(本年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
日本司法支援センター出資金	-	-	351	-	37	-	388

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	国からの 出資累計額 (E)	出資割合 (F=E/D)%	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対象表 計上額 (国有財産 台帳価格)	使用財務諸表
日本司法支援センター	11,780	11,392	388	351	351	100	388	388	法定財務諸表

2 負債項目の明細

(1) 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
児童手当	個 人	170
公務災害補償費	個 人	44
P F I 事業	法 人	402
合 計		617

(2) 保管金等の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
供託金	個 人 等	422,771
その他	個 人 等	9,121
合 計		431,892

(3) 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	363,770	27,187	48,376	384,959
国家公務員災害補償年金に係る引当金	2,801	174	73	2,701
整理資源に係る引当金	226,602	19,914	4,984	211,672
恩給給付費に係る引当金	-	-	-	-
合 計	593,174	47,275	53,434	599,332

(4) その他の債務等の明細

(単位：百万円)

債 務 の 種 類	相 手 先	本年度末残高
未渡不動産	特定国有財産整備特別会計	6,529

第2 業務費用計算書の内容に関する明細

1 組織別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	法務本省	法務総合研究所	検察庁	矯正官署	更生保護官署
人件費	46,696	727	80,264	142,379	9,094
賞与引当金繰入額	553	64	7,558	11,379	830
退職給付引当金繰入額	53,434	-	-	-	-
外国人登録業務費	226	-	-	-	-
検察業務費	-	-	5,353	-	-
矯正施設収容等業務費	-	-	-	53,145	-
補導援護業務費	-	-	-	-	5,871
出入国管理等業務費	-	-	-	-	-
暴力主義的団体等調査業務費	-	-	-	-	-
補助金等	2,566	-	-	-	-
委託費	9,943	-	-	-	3,250
日本司法支援センター運営費交付金	5,979	-	-	-	-
登記特別会計への繰入	69,835	-	-	-	-
庁費等	6,103	1,034	7,911	6,737	921
その他の経費	3,140	427	634	853	169
減価償却費	1,790	-	5,458	29,872	48
供託金利息	-	-	-	-	-
支払利息	-	-	4	-	-
貸倒引当金繰入額	0	-	-	-	-
資産処分損益	8,748	-	-	-	-
本年度業務費用合計	209,019	2,253	107,186	244,366	20,187

	法務局	地方入国管理官署	公安審査委員会	公安調査庁	合計
人件費	11,674	16,263	34	10,611	317,746
賞与引当金繰入額	1,025	1,498	3	960	23,873
退職給付引当金繰入額	-	-	-	-	53,434
外国人登録業務費	-	-	-	-	226
検察業務費	-	-	-	-	5,353
矯正施設収容等業務費	-	-	-	-	53,145
補導援護業務費	-	-	-	-	5,871
出入国管理等業務費	-	12,231	-	-	12,231
暴力主義的団体等調査業務費	-	-	-	2,707	2,707
補助金等	-	-	-	-	2,566
委託費	-	-	-	-	13,193
日本司法支援センター運営費交付金	-	-	-	-	5,979
登記特別会計への繰入	-	-	-	-	69,835
庁費等	2,579	1,758	10	562	27,619
その他の経費	1,175	98	19	62	6,580
減価償却費	2,326	2,821	-	99	42,418
供託金利息	141	-	-	-	141
支払利息	1	-	-	-	6
貸倒引当金繰入額	-	-	-	-	0
資産処分損益	-	-	-	-	8,748
本年度業務費用合計	18,923	34,672	67	15,005	651,681

2 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支出目的
法律扶助事業費補助金	民事法律扶助事業者	2,380	貧困者の訴訟援助
更生保護事業費補助金	更生保護法人	91	施設改善及び就労支援事業
政府開発援助出入国管理指導事業費補助金	国際研修協力機構	50	政府開発援助に係る研修生の入国・在留手続の指導等
人権啓発活動等補助金	人権教育啓発推進センター	43	人権啓発活動事業等
合 計		2,566	

3 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支出目的
人権啓発活動等委託費	都道府県等	2,233	人権啓発活動事業等
国選弁護士確保業務委託費	日本司法支援センター	2,936	国選弁護士選任業務
外国人登録事務委託費	市町村等	4,762	外国人登録事務執行
更生保護委託費	更生保護法人	3,250	補導, 食事付宿泊, 宿泊等
経済調査等委託費	民間団体	11	諸外国における刑務所 PFI 事業に関する法整備の状況及び施設運営の状況に関する調査
合 計		13,193	

第3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

1 財源（主管の財源）の明細

(単位：百万円)

部・款・項	金額
雑収入	107,807
国有財産利用収入	699
国有財産貸付収入	699
利子収入	0
諸収入	107,107
許可及手数料	0
懲罰及没収金	97,660
弁償及返納金	1,069
矯正官署作業収入	5,964
雑入	2,412
合計	107,807

2 財産の無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	所管換等の理由	備考
財産の無償所管換等（受）		4,680		
	登記特別会計	68	法務局建物等の登記特別会計からの所属替等	
	財務省	1,438	地方合同庁舎敷地等の財務省からの所管換等	
	厚生労働省	2	法務局建物等の厚生労働省からの所管換	
	国土交通省	24	法務局宿舍建物等の国土交通省からの所管換	
	特定国有財産整備特別会計	202	少年鑑別支所敷地等の特定国有財産整備特別会計からの所管換	
	財務省	301	公務員宿舍施設費による宿舍新築工事等	
	国土交通省	492	官庁営繕費による法務総合庁舎改修工事等	
	特定国有財産整備特別会計	2,150	未渡不動産（債務）の減	
財産の無償所管換等（渡）		△ 4,672		
	内閣府	△ 64	法務局敷地等の内閣府への所管換	
	財務省	△ 3,457	財務省宿舍敷地等の財務省への所管換等	
	国土交通省	△ 12	検察庁宿舍敷地等の国土交通省への所管換	
	特定国有財産整備特別会計	△ 210	法務局宿舍敷地等の特定国有財産整備特別会計への所管換等	
	日本司法支援センター	△ 80	日本司法支援センター設立に伴う物品の承継	
	特定国有財産整備特別会計	△ 846	前渡不動産（債権）の減	
実測と帳簿の差額		696	実測による国有財産台帳価格の増加額	
		△ 159	実測による国有財産台帳価格の減少額	
誤びゅう訂正等		1,246	誤びゅう訂正及び報告洩れによる増加額	
		△ 788	誤びゅう訂正及び報告洩れによる減少額	
合計		1,003		

3 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額
出資金	37

4 その他資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 額
その他	5,590

第4 区分別収支計算書の内容に関する明細

1 財源（主管の収納済歳入額）の明細

(単位：百万円)

部・款・項	金額
雑収入	107,879
国有財産利用収入	699
国有財産貸付収入	699
利子収入	0
諸収入	107,180
許可及手数料	0
懲罰及没収金	97,660
弁償及返納金	1,067
矯正官署作業収入	5,964
物品売払収入	74
雑入	2,412
合計	107,879

2 その他歳計外現金・預金の明細

(単位：百万円)

	金額
前年度末残高	460,025
本年度受入	225,359
本年度払出	253,492
本年度末残高	431,892

第5 参考情報

○ 公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されております。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示しております。仮定計算に基づく数字であるため、各省庁の省庁別財務書類上に負債計上するものではありません。

① 財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債額(借換債を除く。)及び当該年度の利払費は以下のとおりです。

・ 会計年度末の公債残高	5,112,411億円
・ 当該年度に発行した公債額	274,699億円
・ 当該年度の利払費	67,976億円

② 財務省において計上されている①の計数を各省庁の一般会計の資産額並びに公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりです。

・ 会計年度末の公債残高のうち当省配分額	49,914億円
・ 当該年度に発行した公債額のうち当省配分額	2,928億円
・ 当該年度の利払費のうち当省配分額	673億円

③ 財務省において計上されている①の計数を各省庁の資産・負債差額並びに公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりです。

・ 会計年度末の公債残高のうち当省配分額	39,741億円
・ 当該年度に発行した公債額のうち当省配分額	2,928億円
・ 当該年度の利払費のうち当省配分額	536億円

登記特別会計

法務省所管登記特別会計について

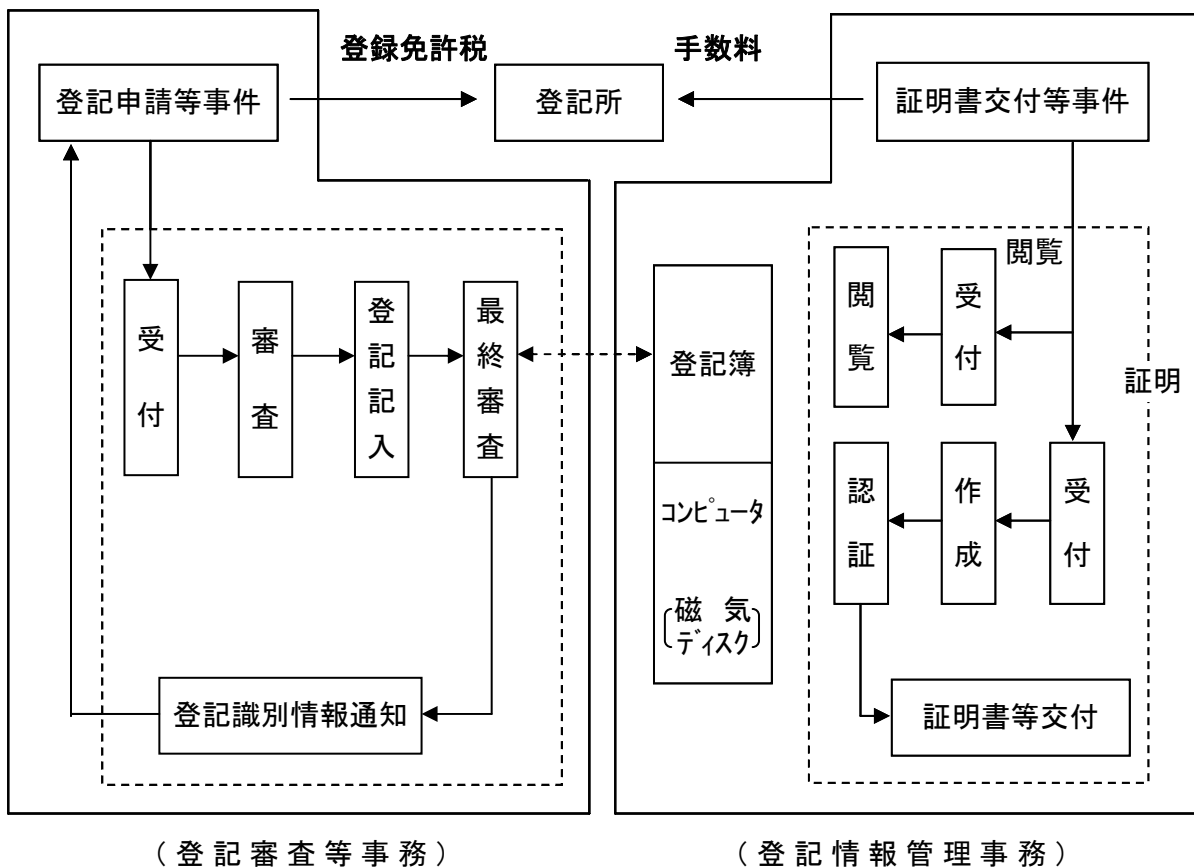
1 登記特別会計の設置目的

登記特別会計は、増加する登記事件に対する登記事務処理の憂慮すべき状況にかんがみ、早急にコンピュータの導入を図るなど登記事務処理体制の抜本的な改革を行い、事務処理の円滑化と適正化を図る必要があるところ、これに要する経費は登記制度の利用者が負担する登記関係手数料で賄うこととし、登記関係手数料は登記関係事務に充てられることを明確にするため、「特別会計に関する法律」（平成19年法律第23号。以下「法」という。）附則第66条第32号の規定による廃止前の「登記特別会計法」（昭和60年法律第54号）に基づいて設置されたものである。

2 登記特別会計の特質

登記事務は、観念的には、一般財源で賄われる登記審査等事務と、登記関係手数料で賄われる登記情報管理事務とに分かれるが、下図のとおり両事務は密接不可分の関係にあることから、登記特別会計では、一体として整理されている。

(概略図)



3 登記特別会計が経理している業務概要

登記特別会計は、登記に関する事務その他の登記所に係る事務の適正かつ円滑な遂行に資するとともに、その経理を明確にするため、一般会計と区分して経理するものであり、主な業務としては、登記情報の管理及び公開に関する事務（登記情報管理事務）、登記情報の判断・形成に関する事務（登記審査等事務）等がある。

登記情報管理事務は、登記情報の管理、コンピュータシステムの管理・改善、登記事項証明・閲覧等の事務であり、登記審査等事務は、登記申請の審査・調査、地図の作成・整備、表示登記、登録免許税徴収等の事務である。

4 他勘定、他会計、特殊法人等及び公益法人との間の業務等の関係及び資金の流れ

登記特別会計は、登記情報の管理及び公開に関する事務（登記情報管理事務）に要する経費については登記事項証明及び閲覧等の手数料によって賄い、登記情報の判断・形成に関する事務（登記審査等事務）に要する経費については一般会計からの繰入れによって賄うという基本に立っている（2の概略図参照）。

5 歳入歳出決算の概要等

歳 入		歳 出	
日本郵政公社（現郵便事業㈱）からの登記印紙に係る受入金	→ 登記印紙収入 【88,755百万円】	事務取扱費（注1） 【159,654百万円】	→ 人件費、登記情報システム関係経費等
登記情報提供業務を行う指定法人からの納付手数料等	→ 登記情報提供等手数料収入 【13,582百万円】	施設整備費 【2,479百万円】	→ 新営、改修等の工事請負費等
一般会計からの繰入金	→ 一般会計より受入 【69,835百万円】		
国有建物の一部を有償使用させて得た収入等	→ 雑収入 【199百万円】	国債整理基金特別会計へ繰入 【0百万円】	→ 国債整理基金特別会計へ繰り入れる一時借入金の利息
	前年度剰余金受入 【27,059百万円】		
	歳入計 199,431百万円 ①	歳出計 162,133百万円 ②	
	歳計剰余金（①－②） 37,298百万円（注2）		

（注1） 事務取扱費は、次の5経費に分類される。

- ・ 登記所等管理に必要な経費 登記所等の一般管理運営経費
- ・ 登記情報管理事務に必要な経費 登記情報の管理に関する事務経費
- ・ 登記情報システムの最適化実施に必要な経費 成果重視事業として行う登記情報システムに係る業務・システムの最適化計画に基づく登記情報システムの開発及び運用経費
- ・ 地図管理業務・システムの最適化実施に必要な経費 成果重視事業として行う地図管理業務に係る業務・システムの最適化計画に基づく地図情報システムへのデータ移行及び運用経費
- ・ 登記の審査等事務に必要な経費 登記の審査等及び登録免許税の納付の確認等に関する事務経費

（注2） 歳計剰余金は、法附則第259条の規定により、

平成19年度特別会計予算予算総則第13条に定める金額 3,800百万円
を平成19年度の一般会計の歳入に繰り入れることとし、
法附則第257条第1項の規定により、
残額 33,498百万円
を平成19年度の登記特別会計の歳入に繰り入れることとした。

登記特別会計

平成18年度財務書類

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成18年3月31日)	本会計年度 (平成19年3月31日)		前会計年度 (平成18年3月31日)	本会計年度 (平成19年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	27,059	37,298	未払金	30	364
未収金	610	593	賞与引当金	5,219	5,148
前払費用	6	5	退職給付引当金	140,319	139,833
貸倒引当金	△ 161	△ 31			
有形固定資産	70,081	67,375			
国有財産	67,794	65,405			
土地	2,708	2,635			
立木竹	252	253			
建物	45,072	43,644	負債合計	145,568	145,346
工作物	19,405	18,025	<資産・負債差額の部>		
建設仮勘定	354	847	資産・負債差額	△ 37,186	△ 25,371
物品	2,286	1,970			
無形固定資産	10,787	14,733			
資産合計	108,382	119,975	負債及び資産・負債差額合計	108,382	119,975

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日	本会計年度 自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日
人件費	69,726	68,363
賞与引当金繰入額	5,162	5,111
退職給付引当金繰入額	12,726	13,121
一般会計への繰入	3	2
庁費等	66,636	65,450
その他の経費	1,387	1,567
減価償却費	6,778	6,341
支払利息	-	2
貸倒引当金繰入額	165	△ 130
資産処分損益	1,126	731
本年度業務費用合計	163,713	160,563

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自	平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	自	平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日
I 前年度末資産・負債差額		△ 44,336		△ 37,186
II 本年度業務費用合計		△ 163,713		△ 160,563
III 財源		175,320		172,295
1 自己収入		104,164		102,460
登記印紙収入		91,257		88,755
登記情報提供等手数料収入		12,575		13,582
その他の財源		330		122
2 他会計からの受入				
一般会計からの受入		71,156		69,835
IV 無償所管換等		△ 142		98
V 資産評価差額		△ 4,115		-
VI その他資産・負債差額の増減		△ 199		△ 16
VII 本年度末資産・負債差額		△ 37,186		△ 25,371

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自	平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	自	平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日
I 業務収支				
1 財源				
自己収入		175,211		172,372
前年度剰余金受入		21,925		27,059
財源合計		197,137		199,431
2 業務支出				
(1) 業務支出（施設整備支出を除く）				
人件費		△ 89,951		△ 87,143
一般会計への繰入		△ 3		△ 2
庁費等の支出		△ 73,283		△ 71,407
その他の支出		△ 1,387		△ 1,515
業務支出（施設整備支出を除く）合計		△ 164,626		△ 160,068
(2) 施設整備支出				
土地に係る支出		-		-
建物等に係る支出		△ 5,452		△ 2,062
施設整備支出合計		△ 5,452		△ 2,062
業務支出合計		△ 170,078		△ 162,131
業務収支		27,059		37,300
II 財務収支				
利息の支払額		-		△ 2
財務収支		-		△ 2
本年度収支		27,059		37,298
翌年度歳入繰入		27,059		37,298
その他歳計外現金・預金本年度末残高		-		-
本年度末現金・預金残高		27,059		37,298

注 記

第1 重要な会計方針

1 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

ア 国有財産

償却資産については、価格改定に適用される減価償却の方法である定率法によって
いる。

イ 物品

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）」に定める
耐用年数を基準とし、残存価格を取得原価の10%とした定額法によっている。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

当該ソフトウェアの取得に要した費用（5年間の開発費等の累計）を資産価格とした
定額法によっている。

2 引当金の計上基準及び算定方法

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金として計上している主な債権は、損害賠償金債権であり、債権の貸倒れに
よる損失に備えるため、徴収停止等債権については全額を、履行期限到来等債権につい
ては担保や保証による回収可能見込額を控除した額の50%を、それぞれ回収不能見込額
として計上している。また、その他の債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づ
いて回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

賞与引当金としては、職員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当該年度に
帰属する額を下記の計算方法により計上している。

期末手当：翌年度期末手当予算額×6月期支給割合／年間支給割合×4／6

勤勉手当：翌年度勤勉手当予算額×6月期支給割合／年間支給割合×4／6

(3) 退職手当に係る退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金としては、職員の退職手当の支払に備えるため、期末
自己都合要支給額（基本額及び調整額）を下記の計算方法により算出している。

（基本額） 勤続年数階層毎人員数×平均俸給月額×自己都合退職手当支給率

（調整額） 国家公務員退職手当法第6条の4に定められた区分毎人数×想定される調整
月額単価×60か月

(4) 整理資源に係る退職給付引当金

国家公務員共済年金のうち整理資源に係る引当金としては、将来給付見込額の割引現
在価値を計上している。

(5) 国家公務員災害補償年金に係る引当金

遺族補償年金に係る引当金としては、遺族補償年金の支払に備えるため、支給率×平
均給与×割引率を乗じて算出し計上している。

3 その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

第2 偶発債務等

偶発債務（係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの）

別紙のとおり：218百万円

第3 翌年度以降支出予定額

- 1 歳出予算の繰越：470百万円
- 2 国庫債務負担行為：3,503百万円

第4 追加情報

1 出納整理期間

予算決算及び会計令第3条及び第4条により出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

2 業務費用計算書における収益の計上

「貸倒引当金繰入額」において、貸倒引当金の戻入益（貸倒引当金減少額）130百万円が計上されている。

3 各財務書類における表示科目の説明

(1) 貸借対照表

ア 現金・預金

日銀預金を計上している。

イ 未収金

債権管理簿上管理されている利息債権、返納金債権及び損害賠償金債権等を計上している。

ウ 前払費用

自賠責保険の前払保険料を計上している。

エ 貸倒引当金

債権に係る回収不能見込額を計上している。

オ 有形固定資産

(ア) 国有財産

土地及び立木竹の非償却資産については、国有財産台帳価格で計上している。

減価償却は定率法により、国有財産台帳から当該減価償却費相当額を控除した後の価額を計上している。

(イ) 建設仮勘定

建設中の固定資産に係る支出（人件費や旅費など国有財産台帳等に計上されないことが明らかな支出は除く。）を計上している。

(ウ) 物品

取得価格が50万円以上の価格管理されている重要物品を計上している。

カ 無形固定資産

電話加入権及びソフトウェアを計上している。

キ 未払金

児童手当、公務災害補償費、消費税及びPFI事業の未払分を計上している。

ク 賞与引当金

期末手当・勤勉手当について、会計年度末までの期間に対する額を計上している。

ケ 退職給付引当金

退職手当、整理資源及び国家公務員災害補償年金に係る引当金を計上している。

(2) 業務費用計算書

ア 人件費

職員基本給、職員諸手当及び国家公務員共済組合負担金等を計上している。

イ 賞与引当金繰入額

6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する額を計上している。

ウ 退職給付引当金繰入額

退職給付引当金の繰入額を計上している。

エ 一般会計への繰入

「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入に関する法律」の規定に基づく一般会計への繰入金金の支出済歳出額を計上している。

オ 庁費等

物件費及び施設費のうち資産計上されないものの支出済歳出額に発生主義による調整をした額を計上している。

カ その他の経費

旅費及びその他の経費の支出済歳出額を計上している。

キ 減価償却費

有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。

ク 支払利息

P F I 事業に係る支払額のうち利息相当額を計上している。

ケ 貸倒引当金繰入額

債権の貸倒に伴う費用及び損失のうち当該年度において負担する額を計上している。

コ 資産処分損益

物品、有形固定資産及び無形固定資産の売却、除却並びに有償譲渡等の処分に伴い生じた損益を計上している。

(3) 資産・負債差額増減計算書

ア 前年度末資産・負債差額

前年度の貸借対照表の資産・負債差額の額を計上している。

イ 本年度業務費用合計

業務費用計算書の本年度業務費用合計の額を計上している。

ウ 財源

(ア) 自己収入

特別会計の歳入の徴収決定済額から、前年度剰余金受入等の特別会計の資産・負債差額の増減を生じさせないものを除いた額を計上している。

その内容は、日本郵政公社（現 郵便事業株式会社）からの登記印紙に係る納付金、電気通信回線による登記情報の提供等に係る手数料収入及び財政融資資金預託金に係る利子収入である。

(イ) 他会計からの受入

一般会計からの受入を計上している。

エ 無償所管換等

省庁間又は会計間で行われた無償所管換（所属替）のほか、省庁間での負債の移管、資産の交換により生じた差額、帳簿の誤びゅう訂正により生じた資産の増減、実測により生じた従来の国有財産台帳等の価額との差額、計上漏れの把握により生じた差額等を計上している。

オ 資産評価差額

国有財産台帳の台帳価格改定に伴う評価差額等を計上している。

カ その他資産・負債差額の増減

資金の増減のうち歳入歳出外で増減するもの及び財務書類作成上生じた発生原因が不明な差額等を計上している。

キ 本年度末資産・負債差額

本年度の貸借対照表の資産・負債差額を計上している。

(4) 区分別収支計算書

施設整備支出

有形固定資産の計上に繋がる支出済歳出額を計上している。

4 その他財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

(1) 金額の単位は100万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。

(2) 100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

(3) 従来、貸倒引当金については、過去3年間の債権の不納欠損実績に基づいて回収不能見込額を計上していたが、本年度より、上記第1. 2. (1)のとおり計上することとした。なお、この変更により、前年度の貸倒引当金が160百万円増加している。

(4) 取得原価が判明しない電話加入権の評価額を見直したことに伴い、前年度の無形固定資産額が164百万円減少している。

(5) 過年度の会計処理の誤びゅうを修正したため、前年度の計上額について、

ア 「貸借対照表」において、未収金が449百万円減少し、前払費用が0百万円増加し、有形固定資産額が87百万円減少し、退職給付引当金が52百万円減少している。

イ 「業務費用計算書」において、本年度業務費用合計が5,126百万円減少している。

ウ 「資産・負債差額増減計算書」において、自己収入が168百万円減少し、資産評価差額が908百万円減少（上記(4)の電話加入権の評価額見直しに係る減少額を含む。）したこと等により、「その他資産・負債差額の増減」が4,929百万円減少している。

エ 「区分別収支計算書」において、業務支出（施設整備支出を除く）が363百万円増加し、施設整備支出が同額減少している。

偶発債務（係争中の訴訟等）集計表（平成18年度）

(所管等) 法 務 省 【特別会計】

(単位：百万円)

事件番号	金額	概要（簡単な説明、今後の予定等）	他省庁名
大津地方裁判所 平成15年（ワ）第551号	50	原告は、被告Yから土地を買い受け、訴外Aに転売したが、当該土地は虚偽の地積更正登記が行なわれた土地であったため、訴外Aから一部他人物売買の売主として瑕疵担保責任を追及されるに至ったとして、国に対し、地積更正登記をするに当たり実地調査等の義務を怠った登記官の過失があるとして、瑕疵担保責任の追及を受けることによって生じる損害の賠償を求めるもの。	—
東京地方裁判所 平成17年（ワ）第16218号	146	原告は、静岡地方法務局管内の各支局・出張所の受付窓口において「土地宝典」地図が備えられ、第三者が自由に複写できる現状は、原告らの「土地宝典」地図の著作権を侵害しているとして、著作権侵害の排除と過去の著作権の侵害による損害賠償を求めたもの。	—
最高裁判所 平成18年（受）第1905号	19	申立人らは、本件土地に関して、現地において土地区画が3重に重なり錯綜している状態であったため（本件に先立つ別訴において明らかになった。）に様々な損害を被ったとして、その原因を作出した国（不実の表示登記の受理、間違った現況調査に基づく不動産競売）や不実の表示登記申請に関わった土地家屋調査士に対し、申立人らが被った損害の賠償を求めたもの。	—
東京地方裁判所 平成19年（ワ）第1677号	3	登記官が印鑑証明書の偽造を看過して所有権移転登記をしたため、原告は、抹消登記手続等の別訴を提起することを余儀なくされ、弁護士費用の損害を被ったとして損害の賠償を求めるもの。	—
岡山地方裁判所 平成19年（ワ）第899号	0	平成17年に中間省略登記について登記相談を行ったが、登記不可とされたため、中間者へ移転の登記を行うこととなった。しかし、平成19年に同様の中間省略登記申請は受理された。したがって、中間者へ移転の登記に要した費用は不要な負担であったと考えられるとして、その返還を求めるもの。	—
	218		

附属明細書

第1 貸借対照表の内容に関する明細

1 資産項目の明細

(1) 現金・預金の明細

(単位：百万円)

種 類	本年度末残高	説明
日本銀行預託金	37,298	剰余金

(2) 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
費用弁償金債権	個 人	9
返納金債権	個 人	0
延滞金債権	個 人	49
損害賠償金債権	個 人	220
利息債権	個 人	314
合 計		593

(3) 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度 末残高	本年度 増減額	本年度 末残高	前年度 末残高	本年度 増減額	本年度 末残高	
未収金							
徴収停止等債権	-	-	-	-	-	-	
履行期限到来等債権	323	△ 260	63	161	△ 130	31	
上記以外の債権	287	243	530	-	-	-	
合 計	610	△ 16	593	161	△ 130	31	

(4) 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
行政財産	67,439	2,022	791	4,141	-	64,528
土地	2,708	0	91	-	-	2,617
立木竹	252	2	1	-	-	253
建物	45,072	1,163	456	2,143	-	43,635
工作物	19,405	856	242	1,997	-	18,023
普通財産	-	411	381	0	-	29
土地	-	91	73	-	-	17
立木竹	-	1	1	-	-	-
建物	-	255	245	0	-	9
工作物	-	62	60	0	-	1
建設仮勘定	354	842	350	-	-	847
物品	2,286	493	230	578	-	1,970
小 計	70,081	3,769	1,754	4,720	-	67,375
(無形固定資産)						
電話加入権	182	-	-	-	-	182
ソフトウェア	10,604	5,567	-	1,621	-	14,550
小 計	10,787	5,567	-	1,621	-	14,733
合 計	80,868	9,336	1,754	6,341	-	82,108

2 負債項目の明細

(1) 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
児童手当	個 人	38
公務災害補償費	個 人	1
消費税	財 務 省	0
P F I 事業	法 人	324
合 計		364

(2) 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	92,821	9,409	12,075	95,487
国家公務員災害補償年金に係る引当金	73	5	3	71
整理資源に係る引当金	47,424	4,192	1,042	44,274
恩給給付費に係る引当金	-	-	-	-
合 計	140,319	13,608	13,121	139,833

第2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

1 財源（その他の財源）の明細

(単位：百万円)

部・款・項	金額
雑収入	
雑収入	122
建物及物件貸付料	18
小切手支払未済金収入	0
預託金利子収入	55
雑入	48
合 計	122

2 財産の無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相手先	金額	所管換等の理由	備考
財産の無償所管換等（渡）	法務省	△ 68	法務局出張所工作物の一般会計への所属替等	
実測と帳簿の差額		0	実測による国有財産台帳価格の増加額	
		0	実測による国有財産台帳価格の減少額	
誤びゅう訂正等		244	誤びゅう訂正及び報告洩れによる増加額	
		△ 77	誤びゅう訂正及び報告洩れによる減少額	
合 計		98		

3 その他資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金額
その他	△ 16

第3 区分別収支計算書の内容に関する明細
財源（自己収入）の明細

(単位：百万円)

部・款・項	金額
登記手数料収入	102,337
登記印紙収入	
登記印紙納付金収入	88,755
登記情報提供等手数料収入	
登記情報提供等手数料収入	13,582
他会計より受入	
一般会計より受入	
一般会計より受入	69,835
雑収入	
雑収入	199
建物及物件貸付料	18
不用物品売払代	2
小切手支払未済金収入	0
預託金利息収入	55
雑入	123
合 計	172,372